

Yokoo

第25回 近畿学校保健学会

口 演 予 稿 集

会期 昭和53年6月10日(土)

会場 大阪府農林会館

近畿学校保健学会
1978・大阪

第25回 近畿学校保健学会プログラム

主 催 第25回近畿学校保健学会

後 援 大阪府教育委員会
大阪市教育委員会

会長 安藤 格（大阪教育大学学長）

事務局 大阪教育大学保健学教室内

第25回近畿学校保健学会事務局

代表 後藤英二教授

〒543 大阪市天王寺区南河堀町43番地

TEL 06-771-8131 内線 239, 241, 242

郵便振替口座 大阪 26657

日 時	昭和53年6月10日(土) 9:30~16:30					
会 場	大阪府農林会館 大阪市東区法円坂町10 (TEL 06-941-0821) { A会場 5階講堂 B会場 6階会議室					
日 程	9:00 9:30	12:10	13:00	13:30	14:30	16:30
会 費	受付 一般口演 (A, B両会場) 評議員会 (B会場) 総会 (A会場) 会長講演 (A会場) シンポジウム (A会場)					
会場案内	一般会員 1,000円, 評議員 1,500円, 参加資料代 500円					

◇ 第25回近畿学校保健学会に

参加される方へ

1. 学会は学校保健に関心のある方は誰でも参加できます。
2. 近畿学校保健学会は近畿地区6府県の輪番で毎年1回開催されます。
会員として入会(年会費1,000円)されると、引続き「学会通信」をお送り致します。
3. 学会当日A会場入口で、会員の受付を致します。
4. 学会員で、学会当日参加されず、学会講演集のみご希望される方は、お送り致しますので、郵送料を含めて500円を添えて学会事務局まで申込んで下さい。

◇ 発表される方へ

1. 一般口演の発表時間は8分、討議2分といたします。
2. 図、表はスライド(35mm判, 50×50mm標準マウント)または配布資料でお願いします。これらは口演予定の30分前までに講演会場入口の受付に提出して下さい。プロジェクターは1台用意いたします。



一般口演

★A 会場(9:30~12:00)

座長 今井英夫(大阪教育大学)

- | | |
|-------------------------------------|------|
| 1. 小学校高学年児の視力管理と親の意識 | 6 頁 |
| ○小野賀世, 井上京子, 安藤 格, 天富美彌子(大阪教育大, 家政) | |
| 2. 養護教諭の地位の向上に関する研究 | 7 // |
| ○須藤勝見(大阪教育大, 保健) | |
| 3. 学校安全会にかかる災害発生(骨折)の実態調査とその追求 | 8 // |
| ○吉岡美千代(栗津中), 大津市養護教諭会 | |

座長 米田幸雄(京都教育大学)

- | | |
|--|-------|
| 4. 都市における某中学校の健康生活の実態 | 9 // |
| ○永守いづみ(枚岡保健所), 高岡里美(四条駅高), 森岡あや子(北牧野小),
原直美(北稜中), 佐伯幸子(守口保健所), 津村寿子(大阪, 公衆衛生専門学校) | |
| 5. 児童生徒の集団検尿に関する研究 | 10 // |
| ○大迫昌三(大阪市学校薬剤師会) | |
| 6. 要養護児の行動評価の有用性と限界 | 11 // |
| ○吉田灘延, 武貞昌志, 中川和子(大阪市, 小児保健センター), 天富美彌子(大阪教育大, 家政) | |

座長 佐守信男(神戸大学)

- | | |
|--|-------|
| 7. 身長の最大発育年齢の府県別若年化パターンについて | 12 // |
| ○松本健治(和歌山医大, 衛生), 三野 耕(大阪市大 教養, 保体), 宮田啓史,
工藤陽子, 奥村明春, 庄本正男, 武田真太郎(和歌山医大, 衛生) | |
| 8. 下肢の長さからみた発育促進現象 | 13 // |
| ○三野 耕(大阪市大 教養, 保体), 松本健治, 宮田啓史, 工藤陽子, 奥村明春,
庄本正男, 武田真太郎(和歌山医大, 衛生) | |
| 9. 京都市中学校教員のローレル指数と血圧
—— 体育科教員と他科教員との比較 —— | 14 // |
| 八束 敦(塔南高), 米田幸雄, 金井秀子(京都教育大) | |

座長 橋重美(天理大学)

- | | |
|---|-------|
| 10. 京都市小中学生における過体重児童生徒の頻度(昭和41年と51年との比較) | 15 // |
| ○林 正(滋賀大, 教育), 永田久紀(京都府医大, 衛生) | |
| 11. 女子学生の月経に関する実態調査 | 16 // |
| ○湯浅明子(堺, 旭中), 金井秀子, 米田幸雄(京都教育大) | |
| 12. 都市の某小学校児童の性意識と性教育について | 17 // |
| ○井上和子(狭山南中), 池林知賀子(牛深, 漁浦中), 市山和子(郷ノ浦盈科小)
北山秀子(緒方小), 三宅智恵子(大阪, 公衆衛生専門学校) | |

座長 山 田 一
(京都家政女子短期大学)

13. 性教育について — 女子高校生 — 18 頁
　　○宮本泰子(大阪女子短大附高), 古田肇子, 南口公恵(大阪女子短大), 後藤英二(大阪教育大, 保健)
14. 養護教諭実態調査 19 //
- 南口公恵, 古田肇子, 荒冷政雄(大阪女子短大)
- ★ B 会 場 (9:30~11:30)

座長 上 林 久 雄(大阪教育大学)

15. 微量血液による乳酸測定法について 20 //
　　○白石龍生, 駒井説夫, 上林久雄(大阪教育大, 保健)
16. 養護学校に於ける咽頭溶連菌の動態 21 //
　　○中島邦夫, 奥山道子, 波多治(大阪市, 少年保養所), 二木知恵子, 足高蝶子,
　　青渕孝子, 石上信篤(大阪市, 貝塚養護)

座長 武 田 真 太 郎
(和歌山県立医科大学)

17. 吹田市における肥満学童の実態および内分泌機能について 22 //
　　○堀内康生(大阪市, 小児保健センター), 安藤格(大阪教育大), 吹田市教委
18. 防衛体力の環境医学的研究(第9報)
　　— Shock 時の血液性状について — 23 //
　　○中山ふみ江, 木村静雄, 旂堀雅信, 松岡ヤス子, 浅井共栄, 斎山美津子, 町口京子(神戸女子大), 金河須実子(神戸女子短大)

座長 山 岡 誠 一(京都教育大学)

19. 浪人年数が体力減退に及ぼす影響の分析的研究 24 //
　　○小島広政(京都産業大), 大山良徳(大阪大), 小西博喜(京都工芸繊維大)
20. 寒冷ストレス時における生体反応 — 特に皮膚温について — 25 //
　　○早川清孝(京都市立芸大), 川畑愛義(日本生活医学研), 濱戸進(大谷大),
　　三宅義信(京都女子大), 日比野朔郎(京都府立大), 平野登志子(華頂短大)
21. 皮温計ならびにノイロメーターによる測定方法論 26 //
　　○中川陽世, 川畑愛義(日本生活医学研), 濱戸進(大谷大), 庄司博延,
　　吉村磯次郎(京女大), 沖本昭子(大阪外大)

座長 大 山 良 德(大 阪 大 学)

22. 学生における食生活環境別食品摂取状況について 27 //
　　○山本公弘, 出口庄佑(奈良女子大)
23. 健康診断, 肺活量測定についての一考察 28 //
　　○河瀬雅夫, 伊藤道郎(天理大)
24. 哮息児の肺機能について 29 //
　　○松嶋紀子, 仲井正名, 後藤英二(大阪教育大, 保健), 奥村明子(堺, 錦小)

昼食、評議員会 (12:10 ~ 13:00)

総 会 (13:00 ~ 13:30)

会長講演 (13:30~14:30) A会場 31 頁

小児喘息とその生活指導 第25回近畿学校保健学会会長 安藤 格

座長 伊東祐一 (大阪教育大学 名誉教授)

シンポジウム (14:30~16:30) A会場

テーマ「青少年期における心臓疾患、腎臓疾患とその予防」

司会 後藤英二 (大阪教育大 保健)

1. 学童の集団検尿による糖尿、細菌尿、スチチン尿のスクリーニング 33 頁 //
- 山本裕子、長谷 豊、鶴原常雄、大浦敏明 (大阪市立小児保健センター、内科)
　　一色 玄、大笹幸伸 (大阪市立大学、小児科), 藤本昭栄 (大阪市環境保健協会)
2. 大阪市における小中学生の心臓病の集団管理について 34 //
- 安武建二、上田欽一、中川 正 (大阪市立小児保健センター、循環器科)
　　北田実男 (大阪府成人病センター)
3. 大学生における蛋白尿と腎疾患の実態 35 //
- 北村李軒 (京都大学 保健管理センター)
4. 青少年期の心疾患とその身体活動について 36 //
- 山田耕司 (大阪教育大学、保健管理センター)

理化学機器 教育用品 学校保健設備器械

中村理化機械店

代表者 中村清次

〒558

大阪市住吉区長居町東4—59

TEL. 大阪(06)697-5039

1 小学校高学年児の視力管理と親の意識

小野賀世、井上京子（大阪市立新高等学校）
安藤 格、天富美禰子（大阪教育大学）

＜目的＞

眼から入る知識は無限の広がりを持つており、小児期におけるその障害は、諸側面の発達に影響を与えると考えられる。近年小児の視力異常は増加の傾向にある。日頃の学校での視力管理をより有効ならしめるには、単に児童に視力検査を実施しそれを基に学校場面で指導するにとどまらず、家庭への指導をも徹底させなければいけないのではないかと考えられる。それには視力異常およびその予防に関する親の意識や行動の実態を把握する事に始まる。今回、これらについて若干の知見を報告したい。

＜研究対象および方法＞

大阪市内の某小学校の児童、第4～6学年男女合計341名とその親である。

昭和52年6月、対象校において、児童にアンケート調査を行ない、同日親へのアンケートを自宅に持ち帰らせ、記入の上、後日回収した。なお視力検査は51年11月に対象校で実施されたものである。

＜結果＞

アンケート用紙の回収は児童332名、親324名で、表1の様に分類して検討した。視力検査結果は図1にみる様に視力0.9以下の児童は108名(32.5%)で、眼科受診の結果は近視、仮性近視、近視性乱視など近視に関する視力異常が79%を占め、遠視、遠視性乱視など遠視に関する視力異常が13%である。視力0.5以下のうち眼鏡をかけていない児童が25%おり、眼鏡をかけている中でも黒板の字が見えにくく感じている児童が半数いる。又視力検査後、急に見えにくく感じている者が1.0以上群中に14%いる。

親の意識調査結果では、子どもの視力に「いつも気をつけている」親は、子どもの視力1.0以上群に49%、0.9以下群に69%と差がある。目の悪くなる兆としては、全体の親の89%が「目を細くする」次に42%が「まゆにしわをよせる」をあげてあり、これらは近視や乱視に関する視力異常の主な徵候で、これに関する意識は高いが、遠視や斜視へのそれは低い。近視の原因を遺伝とする者51%、後天的とする者45%である。次に近視は訓練や治療で治るとする親は全体で38%、治らないとする親29%だが特に子どもの視力0.9以下群をとると、親も視力異常の群で治らないとする率が増加する一方、親は正常の群では治るとする率が増加する。最後に全体の親の92%迄が「最近の子どもの生活において目を使う事が多い」と思っているが、積極的に「目を休めるよう心がけている」のはその内の僅か36%である。又全体の親の82%が「視力が悪いなら眼鏡をかけるべき」としているが、子どもの視力0.9以下群の16%に「悪くてもかけない方がよい」とし、その理由を「かりても度は進む」や「運動しにくい」をあげた親がいる。

＜結論＞

親の意識調査で、近視の徵候についての意識はかなり高く、視力低下群では子どもに気をつけている親も多い。又に子どもの生活実態が視力低下と関係がある事を感じてはいるが、積極的に対策を講じている親は少い。又児童の中には視力が悪いにも拘らず眼鏡をかけていない者もいる事が判った。親および児童の両方に指導を強化する必要があると考えられる。

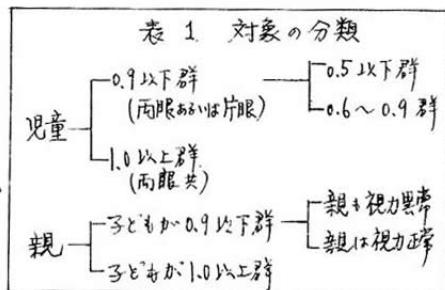
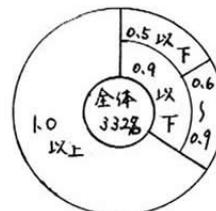


図1. 視力検査結果



須藤 勝見 (大阪教育大学)

昭和50年以降、国立養護教諭養成所が発展的に解消し、各大学の教育学部に養護教諭養成課程が創設され、教育学士の称号を持つ養護教諭が養成されつつある。ところが、学校教育法施行規則第8条によると、「校長の資格は、教育職員免許法による教諭の／級普通免許状を有し、……」となってしまっており、養護教諭は校長になることができない。この問題は養護教諭の質の向上という面からも是非解決しなければならないが、これの改正には様々な観点からの検討が必要である。

養護教諭に校長の資格を与えるには2通りの道がある。1つは養教養成制度はそのままにして校長の資格に関する規定を改正することであり、他の1つは養教養成制度を改革した上で校長資格を改正することである。前者の場合は現職養教にも適用できるが、教育界全体の立場から見ると後退である。従って、後者、即ち、養教の質を変革させた上で校長になる資格を与えるべきである。

校長資格の改正にはいくつかの方法がある。学校教育法施行規則第8条を生かし、「教諭」の中に養教が含まれるようにする方法もあるが、高等学校の取り扱い及び1免許でカバーできる範囲などに問題がある。そこで「教諭」を「教諭若しくは養護教諭」と改正し、さらに教育職員免許法第4条、第2項、第4号を改正して、小学校養護教諭、中学校養教、高校養教、幼稚園養教と細分するのが現実的である。以下は小学校養護教諭に校長資格を与える場合の単位修得方法を、教育職員免許法及び大阪教育大学小学校課程並びに養教養成課程を比較して検討する。

基礎資格は学士の称号を有する場合のみを取りあげるので、単位の修得は大学設置基準による。従って専門教育科目は最低の76単位とする。

専門科目のうち、小学校教諭／級免を取得するための共通科目を校長資格の最低基準と考えるならば、教職に関するものは32単位をそのまま適用し、教育実習は養護実習とする。教科に関するものは、免許法の16単位のうち6教科12単位を小専で満し、小学校養教の職務を養教の専門教科とみなして4単位とし計16単位とする。この場合、専攻科目（養護に関するもの）に充当できる単位は最大限28単位となり、現行養教養成制度における単位数よりも大幅に減少するが、専攻科目の内容についての検討は今後の課題である。

養教に校長の資格を与える場合には、養教の専門性及び職務内容について、発想の大転換が必要である。

	小学校教諭一級普通免許状			養護教諭一級普通免許状		
	教育職員免許法	大教大	免許法	大教大	小学一級案	
基礎資格	学士の称号を有すること					
	大学一般教育	36	36		36	36
	外国語	8	8		8	8
	保健体育	4	4		4	4
	専門教育	76	76		90	76
		卒論 6			6	6
大学に係するものの における最低修得単位に 関するもの	16	44	40	66	44	
	6以上の教科 に関する専門 科目（音図体 のうち2以上 を含む）につ いて、それぞ れ2単位以上	小専14 専攻26 選択4	養 護 に 関 す る も の	40 26	12 28	養教の 職務 4
教得職単位に 関するもの	32	32	10	24	32	
	教育原理 4 心理学 4 教材研究 16 道徳教育 2 教育実習 4 その他 2	4 4 16 2 4 2	2 2 2 2 6	4 6 16 2 6 6	4 4 16 2 4 2	養護実 4

3 学校安全会にかかる災害発生（骨折）の実態 調査とその追求

吉岡 美千代（大津市立栗津中学校養護教諭）

大津市養護教諭会

研究趣旨

豊かな人間性を育てることを主軸にして、健康であることについてどのように指導をなすべきかを考える中で、その一環として骨折発生状況を分析し 地域や児童生徒の実態に即した健康指導の効果的な方法を解明する

1 現状と問題点

大津市は人口20万人で琵琶湖と比肩 比較的に囲まれ南北に長く、小学校25校（児童数17308名）中学校11校（生徒数7246名）で、体位は全国的地域差からみてても、日本では男女とも優れる傾向を示すが、子供たちの体位の向上は目がましい。しかし集会が長めだと倒れたり、こうぶとすぐけがをしたり、簡単に骨折したりする。なかでも目立つのが骨折、ささいなことで骨を折るケースが多く私達養護教諭も首をかしげるほどである。こうした事情から、大津養護教諭研究会で51年度より、~~会長 執事会事務官~~、ブロック代表者が研究推進委員となり、骨折原因の究明に取り組みました。

2 研究の実際

第1年度（51年） 大津市内小中学校における骨折事故の実態調査

第2年度（52年） 災害発生原因の分析と考察 実態調査は継続

・体格 性格 食生活など、骨折との関連要因を調べる

3 調査結果からの考察と課題

(1) 学校管理下での事故災害がどのようにして発生するのか、その発生原因が解明できれば対策は比較的容易にたどり得るが、調査結果から発生原因を簡単に定型化することができない。一人一人の子供たちの顔に個性があるように、一つ一つの事故災害にも発生要因が錯綜している

(2) 発生要因からその内容をみると

ア 対人的要因が9割を占める。対環境的要因では、安全点検、事故処理のくりかえしで効果はよくなると思われる。これまでの研究で指摘されていいる災害発生時における人的要因が重要であり、人的要因の点検が今後大きな課題となる

イ 疲労による体力減少と集中力の低下も要因としてあげらるるにから。学習とクラブ活動を両立させていく生徒にとっては、生活時間の効果的な設定が大切である。常に活動、休養、睡眠、栄養等に配慮し、合理的な健康生活を送らせる指導も必要ではないだろうか

(3) 本市の体位、体力、スポーツテストを10年前と比較すると、体位はよくなっているが、握力、背筋力、柔軟度、けんすいは劣っていることからも、体位の改善に体力、運動能力が追いつかない現状であるため調和のとれた発達を考えていかなければならぬ。

(4) 52年度より、実態調査した 骨折児童生徒の特徴でさわだ、たものはでていないが、やせた子やしゃばな子が骨を折るケースがわりと多く、くりかえしけがをしている子、野菜 牛乳 肉がきらいといい、た偏食傾向がみられるところから、運動も重要なことはあるが、骨、筋肉の基本になる栄養のバランスがこの時期の児童生徒には大切ではないかと考える

あわせて

大津市だけの限られた調査であって この調査だけで考察をしようとしたことは不完全ではあるが、災害防止対策の一端として考えることは児童生徒が、健全な発育をする上で、ささいな事故ならば、自らが経験して体得させるよう積極的体力増進を考えている。

骨折事故に対する分析、対策など諸先生方の御指導を願いたい

4 都市における某中学校の健康生活の実態

永守いづみ(枚岡保健所) 高岡里美(大阪府立四条畷高校)
 森岡あや子(枚岡立北牧野小学校) 原 直美(大阪府立北陵中学校)
 佐伯 幸子(守口保健所) 津村寿子(府立公衆衛生専門学校)

I はじめに

中学校における健康教育の焦点は、健康な生活態度の育成にある。都市繁華街に位置する某中学校の生徒を対象に、健康に対する意識と実態を調査したので、その結果をここに報告する。

II 方法

- 1) 期間 昭和52年11月7日～11月26日
- 2) 対象 大阪市内の某中学校 全校生徒

	1年	2年	3年	合計
男	97	81	99	277
女	85	76	81	242
計	182	157	180	519

- 3) 調査方法 「健康についてのアンケート」を3日間実施した。(回収率100%)

III 調査結果

- ① 就床時間について(図1)
- ② 寝るきっかけ(図2)
- ③ 体力づくりの効果(図3)
- ④ 朝食の摂取状態(図4・5)
- ⑤ 好き嫌いについて(図6)
- ⑥ 排便のリズム(図7)

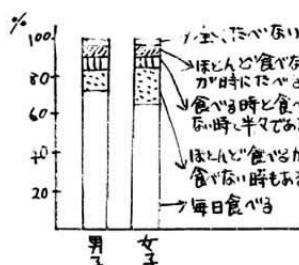


図1 あなたは朝ごはんは食べていますか?

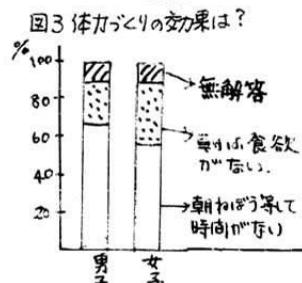


図3 朝ごはんは食べていますか?

図1 あなたは何時に寝ますか? 図2 寝るきっかけは何ですか?

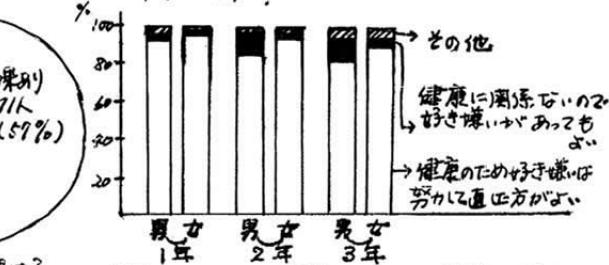


図4 朝ごはんは食べていますか?

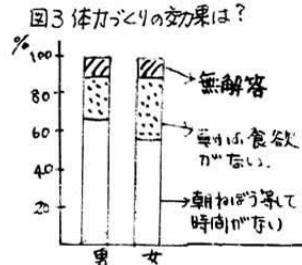


図5 朝ごはんは食べていますか?

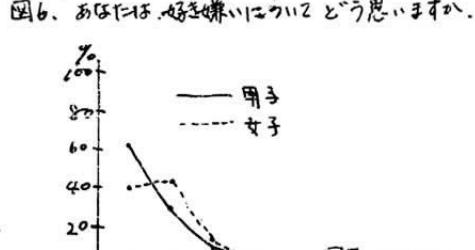


図6 あなたは好き嫌いについてどう思いますか?

IV 考察

一般的にみて、意識と現実の生活とのズレが大きいといえる。例えば充分な睡眠の必要性は理解しているが現実には、学年が進むにつれて就床時間が遅くなり、2より高校受験の厳しさを感じられる。又好き嫌いは健康の為に悪いのではなくて直した方が良いと大半の者が思っている。にもかかわらず、約半数の者が何らかの好き嫌いを持っている。この事は食生活の指導の困難さを示している。次に朝食を欠食する理由として、朝ねぼうが6割前後ある事は就床時間との関連もあり、健康上重視して問題である。体力づくりについては、2割の者が何らかの試みをしており、それらの過半数が効果を認めている事から大いに推奨すべきである。排便については性差はあるが、ほぼ規則的であるといえる。

V おわりに

以上の結果から問題点が明らかにされたがそのための対策を構成するには至らなかったのが残念である。今後この様な研究が深められ、日常生活と学校生活が密着して健康教育が実施されればと思う。

⑤ 児童生徒の集団検尿に関する研究

大迫昌三 (大阪市学校薬剤師会)

I. はじめに。文部省は昭和47年12月の保健体育審議会の答申に基いて、尿検査(蛋白)を健康診断の総合判定の一項目とし、その方法として、能率的な可能性を期待して、ペーパーテスト法(以下PT法と略称す)を指定した。集団尿検査の条件は多数の検体尿を採尿後可及的短時間内に正確に検査するために、検体尿の収集、運搬・保存と検査室の施設設備、検査法などの適正を計り、誤差を少なくすることである。蛋白尿の分類、(1) 腎性蛋白尿(血清の蛋白が腎から尿中に排出するもの) a. 生理的(度性)蛋白尿、b. 病的蛋白尿、c. 起立性蛋白尿、d. 熱性蛋白尿、e. 脱水性蛋白尿、(2) 優発性蛋白尿(腎以外の尿路などで、血液、膿、分泌液などが混じるために現われるもの) 小児生徒の腎臓疾患は尿検査によって早期発見して適切な事後措置を行うことが必要である。

II. 目的。尿検査に際して、検体尿が新鮮であることが必要条件である。止むを得ず24時間以上保存する時は冷凍保存するよう試験紙の注意事項に明記されている。その理由を検討する目的で次の事項を検査した。(1). 検体尿のPH値の経時変化、(2). PH値と蛋白試験紙の緩衝剤の適応限度。

III. 検査方法。PH値、蛋白質用のPT法で実施し、検体尿は、1654検体中より、100検体を無作為抽出した。保存方法は冷蔵庫(5°C)保存、経時変化は24時間、48時間、72時間、120時間の4段階時のデータと新鮮時のデータを比較す。

IV. 検査結果並に考察。

(1). PH値の経時変化(第一表、第二表、第三表)新鮮尿のPH値分布は5.0~6.5のものが91%、120時間後の分布は5.0~6.5のものが63%となり、PH値に変化のあったのが55%で、全部酸性からアルカリ性に移行している。変化状況は(第三表)24時間後から漸進的に変化した検体が20検体、48時間後に急変したのが15検体、72時間後に急変したのが5検体、120時間後に急変したのが18検体である。

PH値1.0以上変化したのが28検体で、最も大きく変化したのは、新鮮尿時にPH値5.0の検体が9.0になつたのが3検体であった。

(2). PH値と蛋白試験紙の緩衝剤の適応限度(第四表、第五表)。第四表は新鮮尿から各経時別蛋白検出分布で下段は、新鮮尿(-)判定の検体が経時に(+)以上の判定となつた検体数である。第五表はその検体の新鮮時と120時間後のPH値の変化状況である。PT法では検査室の照度(自然光強度2,000ルクス以上の基準と、検査台上500ルクス以上が必要)が検査結果を左右することは当然である。蛋白試験紙の緩衝剤はPH3.0で調節されているが、検体尿のPHが8.0以上になると蛋白質が含有されていない尿でも蛋白(+)の反応が出ることがある。故にPT法の場合、蛋白検査に際しては必ずPH値を同時検査して、PH値が8.0以上の時は酢酸亜性にして再検査すべきである。

(3). 結論、冷蔵庫保存(5°C)でこのような結果が出来ることは、24時間以上保存する場合、冷凍保存を歴々すべきであることを証明してある。

PH値	経過時間別PH分布				
	新鮮尿	24時間後	48時間後	72時間後	120時間後
5.0~6.5	35	30	28	27	20
6.0~6.5	56	61	48	44	43
7.0~7.5	7	7	17	20	22
8.0~9.0	2	2	7	9	15
計	100	100	100	100	100

第二表 120時間後のPH変化	
PH=変化のないもの	45
PH値1.0以下のもの	32
PH値1.0以上のもの	23
計	100

第三表 PH変化の経過時間状況			
変化状況	PH.1.0以下 ↓の変化	PH.1.0以上 ↑の変化	計
24.48.72.120時間 ↓の変化のないもの	10	10	20
48時間後に急変したもの	8	4	12
72時間後に急変したもの	4	1	5
120時間後に急変したもの	10	8	18
計	32	23	55

第四表 蛋白(+)判定分布				
新鮮尿	24時間後	48時間後	72時間後	120時間後
37	38	39	49	58
(+)陽性	1	2	12	21

第五表 第四表中の21例のPH変化										計
PH値	5.0	5.5	6.0	6.5	7.0	7.5	8.0	8.5	9.0	計
新鮮尿	1	2	12	2	3	0	1	0	0	21
120時間後	1	0	3	1	6	3	3	0	4	21

● 要養護児の行動評価の有用性と限界

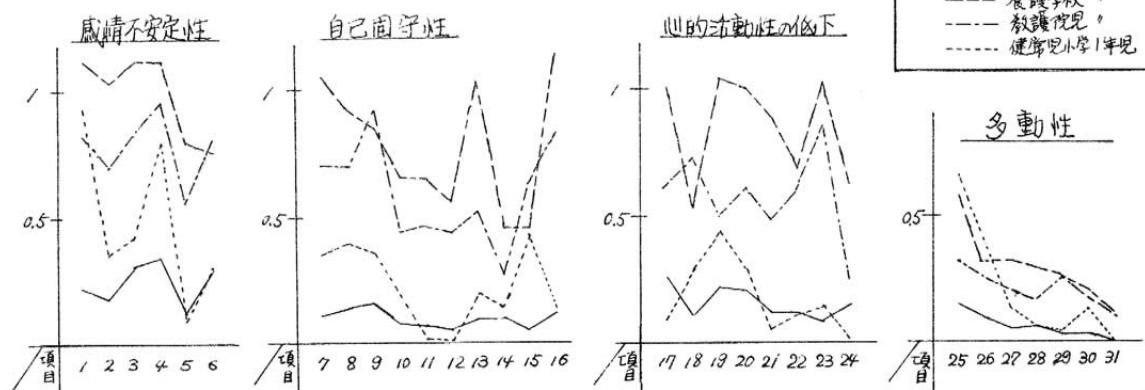
吉田熙延 武貞昌志（大阪市立小児保健センター）
天富美彌子（大阪教育大学）
中川和子（大阪市立小児保健センター）

目的：障害児教育の義務化を前に要養護児は養護学校のみならず一般校在籍者も増えてくる傾向にある。それらの児に対して疾病や知的レベルを考慮するだけではなく児のモチベーションに注目し、日々の教育活動のあり方を検討することを必要と考えた。私達はこの観点にてつて、要養護児の行動評価を試行した結果に基づいてその必要性・有用性と限界について報告する。

対象：某養護学校生徒中学生1年35名、某教護院入所児中学1・2年40名の計75名、対照として某中学校生徒1年42名、2年44名の計86名、発達的な検討を行った。方法：今回は脳波異常児のしめし易いと思われる、感情不安定性（1～6項目）、自己固守性（7～16項目）、心的活動性の低下（17～24項目）、多動性（25～31項目）に注目し、各学年班別による日常の学校生活における児童・生徒の行動を“きわめて目立つ”“目立つ”“やや目立つ”“ない”的段階評価を行なう、それを0, 1, 2, 3と数量化した。

結果：表1～4に示す如く、全般的に要養護群の得点は高く、対照群に比して感情不安定性、自己固守性、心的活動性の低下、多動性が強いと言えよう。り感情不安定性について、表に見られる形態は各群ともにあり、気分にむら、あきっぽい、注意散漫である。怒りっぽい。という項目が高く、気まぐれ、かんしゃく、は低い。但し要養護児は、怒りっぽいというのが低いこと、又低学年児は、気分にむら、注意散漫である、がきわめて高く、特徴といえる。自己固守性について、要養護群は、わがまま、強情、融通がきかない、の項目に際立つて高く、対照群は全般に低い。教護院入所児は、自分勝手、融通がきかないという項目が高く、低学年児は、わがまま、我を通り、利害に敏感が高く、こゝこゝ、くどいは0に近い。心的活動性の低下は、要養護群はぐずぐず、動作があそび、テンポがあそび、気がきかない、という項目が高い。対照群は全般に低い。教護院入所児は、だらしがち、テンポがあそび、気がきかないが高さ。低学年児は全般的に低いが、動作があそび、が目立つている。多動性について、各群とも、著者がなし、で頂点に、次第に低くなる傾向が見られる。要養護群は各項目に高く、次に教護院入所児群、対照群は最も低い。低学年児は、著者がなし、じつとこひなし、が他群より高いが他の項目は対照群に近くになっている。

まとめ：従来学校保健の場での問題児は横断的に行われる報告されているが、個々のケースを統計的分析的に行なうと報告は少ない、児の行動を同一評価尺度で定期的にチェックすることによって児のペターニが具体的にどこどどのように変化するかを見出せ、成長していく児の教育と家庭との対応のあり方を模索する一資料として本報告を行つた。



■ 身長の最大発育年齢の府県別若年化パターンについて

○松本健治(和歌山医大・衛生) 三野耕(大阪市大・教養・保体) 宮田啓史 工藤陽子 奥村明春
庄本正男 武田真太郎(和歌山医大・衛生)

発育促進現象は、都市化等の社会変化が学童の生活パターンの変化をもたらした結果として、あらわれてくるものと考えられる。今回は、都市化の指標として第1次産業就業割合をとりあげ、それと身長の最大発育年齢(MGA)の若年化のパターンとの関連を府県別に検討してみた。

[方法] MGAはさきに報告した方法^{*}で生まれ年ごとに算出した。府県別の身長の計測値は文部省学校保健統計によったが、昭和27、28、29、45、46年は各県独自の資料をもとに補間した。

(成績と考察)

図1に、4つの同一出生集団の男子のMGAと各集団が10歳前後に達した時期に相当する年度の就業割合との相関を示した。終戦直後にMGAをむかえた昭和

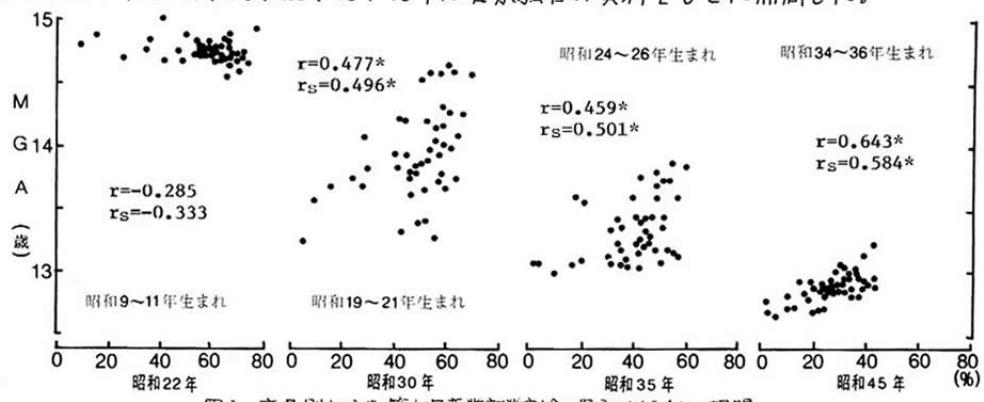


図1. 府県別にみた第1次産業就業割合と男子のMGAとの相関

9~11年生まれの集団では、MGAの地域格差がなかった。昭和19~21年生まれでは、他の3集団と比較して、最も、MGAの格差が大きく、就業割合との間に有意の正の相関を示した。その後、昭和24~26年生まれ、昭和34~36年生まれと地域格差は漸次縮少してきていた。これらのことは、農山村で離農が進んだだけでなく、農家の生活内容も都市化の方向で大きく変貌しつつあることを示唆するものであろう。そこで、図2に就業割合が低い東京、神奈川、高い鹿児島、宮崎、および全国平均のMGAの年次推移を示した。東京、神奈川では若年化が早期にみられ、鹿児島、宮崎ではその出現が遅れていた。男子で、MGAが14歳を下回ったのは、東京昭和12年、神奈川18年、全国19年、鹿児島24年、宮崎25年生まれで、約13年の差がみられた。女子で、MGAが11歳を下回ったのは、東京昭和22年、神奈川23年、全国30年、鹿児島35年、宮崎37年生まれで、約15年の差がみられた。これらのMGAの若年化パターンから、便宜的に先行型、平均型および後続型の3型に分類することにした。ちなみに近畿の大坂、京都、兵庫は先行型に類似し、奈良、和歌山、滋賀は平均型に分類できた。これらのこととは、就業割合の動きとも一致するものであった。

(資料収集にあたっては文部省ならびに地方教育委員会の関係課の協力をえた。)

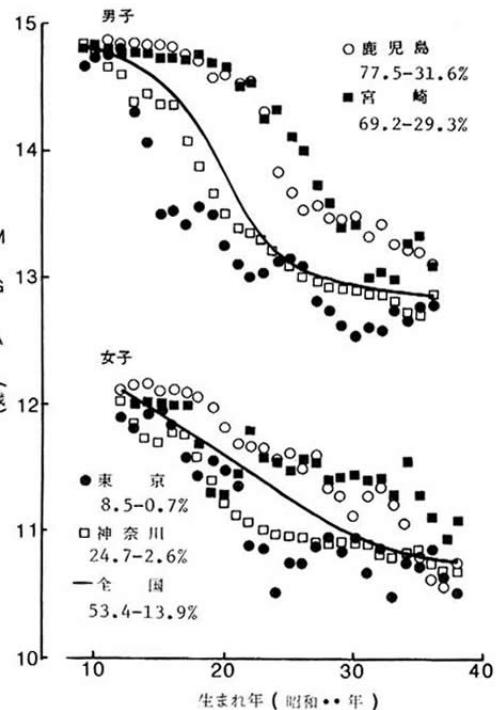


図2. MGAの年次推移
(図中の%は昭和22年と昭和50年の就業割合を示す)

*工藤ら: 日衛誌, 31, 378~385 (1976)

● 下肢の長さからみた発育促進現象

○三野 耕（大阪市大・教養・保体）

松本健治 宮田啓史 工藤陽子 奥村明春 庄本正男
武田真太郎（和歌山医大・衛生）

さきに、われわれは、男子学童の下肢の長さがほぼ直線的に伸びてきており、その伸び方が身長のそれよりも顕著なことを報告した^{*}。今回は、この下肢の長さと身長・座高との発育促進現象の関連をみた結果について報告する。

〔方法〕文部省学校保健統計による1937年～1976年の学童の身長及び座高の計測値から、下肢長すなわち（身長－座高）の値を求めた。この下肢長及び座高の最大発育年齢（MGA）は、身長のMGA^{**}と同様に生まれ年ごとの発育曲線から算出した。

〔結果及び考察〕図1に1937年以降の比下肢長の性別年齢別年次推移を示した。10歳を越えるころまで続く体型の年齢変化に対応しての比下肢長の増大だけでなく、各年齢ごとの年次推移にもほぼ直線的な増大がみられた。男子12歳、女子11歳以後になると、比下肢長は1950年代まで停滞あるいは減少の傾向が続き、1960年代になってようやく増大しはじめていた。1950年代まで減少傾向が続いた年齢の下限は男子15歳、女子12歳であった。この年齢はほぼ当時の最大発育年齢に相当しており、比下肢長が最小値を示した集団の生まれ年は、男子で1942年、女子で1945年となり、いずれも戦争末期の生まれであった。

一方、図2には下肢長及び身長・座高のMGAの推移を男女別に示した。男女とも下肢長のMGAは身長及び座高それぞれのMGAよりも先行して若年化していた。その差の最も大きい時期でみて、下肢長のMGAは、身長のMGAに対し約0.6歳、座高のMGAに対し約1.0歳の差であった。

〔まとめ〕1. 各年齢の比下肢長の年次推移は男子11歳、女子10歳まではほぼ直線的に増大していたがそれ以上の年齢では1950年代に停滞あるいは減少がみられた。減少のみられた年齢の下限は男子15歳、女子12歳で、いずれもほぼ最大発育年齢に相当し、その生まれ年は戦争末期に当っていた。

2. 下肢長のMGAは身長及び座高それぞれのMGAよりも先行して若年化していた。

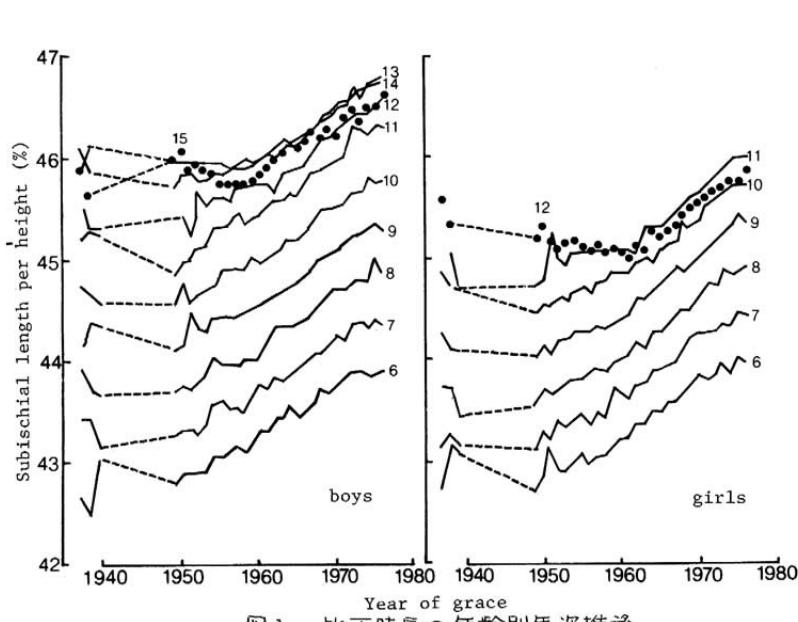


図1. 比下肢長の年齢別年次推移

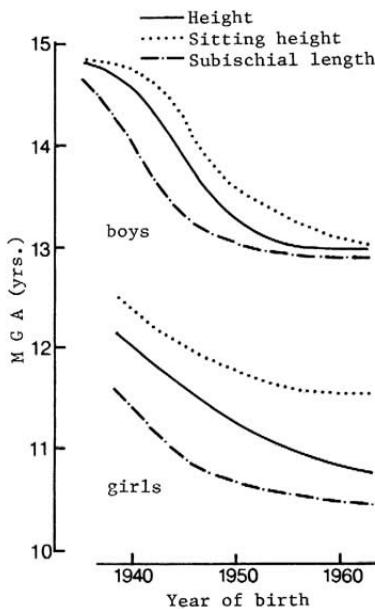


図2. 身長・座高及び下肢長のMGAの推移

* 三野ら：48回日本衛生学会総会（1978）

** 工藤ら：日衛誌 31, 378-385 (1976)

⑨ 京都市中学校教員のローレル指数と血圧 ——体育科教員と他教科教員との比較——

八束 敦（京都市立塔南高等学校）

米田幸雄（京都教育大学）

金井秀三（京都教育大学）

1.はじめに

本報告は、日常、運動をとりいれた生活が健康に及ぼす影響を知るために、運動をする機会が多い体育科教員と、体育科教員以外の他教科教員とのローレル指数、血圧値を求め、夫々比較したものである。

2.方法

調査期間：昭和52年、11月21日～12月19日。 調査対象：京都市の市立中学校・全教員
総数1184名（男児1134名・女児540名）。 調査項目：学校保健法第19条に基づいて実施された、昭和52年度の定期健康診断の結果の中から、身長・体重・最大血圧値・最小血圧値。 調査方法：全市立中学校を訪問することによって、資料の提供を求めた。

3.成績

表1 ローレル指数

男 子				女 子					
ローレル指数	体育科教員	%	他教科教員	%	ローレル指数	体育科教員	%	他教科教員	%
120 未満	11人	13.92	167人	25.27	120 未満	6人	12.24	25人	8.44
120～140	43人	54.43	277人	41.90	120～140	29人	59.19	137人	46.29
140 以上	25人	31.65	217人	32.83	140 以上	14人	28.57	134人	45.27

表2 血圧値

性別	総数	最大血圧		最小血圧	
		平均値	SD	平均値	SD
体育科教員 男	123人	122.51	13.00	74.77	11.20
他教科教員 男	1011人	125.92	17.34	75.64	12.88
体育科教員 女	77人	113.74	14.55	69.05	10.33
他教科教員 女	473人	118.36	17.55	72.02	12.20

(SD … 標準偏差)

4.もすび

体育科教員のローレル指数（以下R指数と記す）は、表1に示すように男女ともに120～140に多く、またR指数の平均値において、男児では他教科教員との間に差異を認めなかつたが、女児では、1%以下の危険率で体育科教員の方が小さくあり、標準偏差においても、男女ともに体育科教員の値の方が小さあつた。すなわち、体育科教員には、肥満や狭長の傾向を示すものが少ないとわかった。

表2は、体育科教員と他教科教員との血圧値及び標準偏差値を男女別に示したものである。この表から、体育科教員の血圧は他教科教員に比べると、最大血圧・最小血圧ともに低く、有意性を認めた。また、標準偏差値をみると男女ともに体育科教員の方が他教科教員より低く、体育科教員においては極端な血圧値を示すものは少ないと考える。次に、血圧の高いものを調べるために、最大血圧150 mmHg以上・最小血圧90 mmHg以上のものを、また血圧の低いものを調べるために、最大血圧を、男児で100 mmHg以下・女児で90 mmHg以下のものをそれぞれ選んで出した。その結果、体育科教員は、それらの異常値に相当するものが、ごくわずかであることがわかつた。

以上の結果、体育科教員は男女ともに、最大血圧においても最小血圧においても低く、日常、運動をとりいれた生活が血圧に好影響をもたらすのではないかと考えられる。今後、年齢構成を考慮に入れて検討を続けたいと思う。

女子大学生における

月経に関する実態調査

湯浅 朋子 堺市立旭中学校
 金井 秀子 京都教育大学
 米田 幸雄 京都教育大学

I 研究の動機と目的

女性は 思春期から更年期に至るまで 月経という女性特有の生理を営む。そして 思春期においては 初潮時からすでに 色々な身体的 精神的な症状を伴うことが多く その後の月経時においても種々の月経困難などの副症状を伴うことが しばしば 誰しもが 経験するものである。そこで 性的成熟期にある京都教育大学の女子学生においては 実際どのような性生理の状態にあるのか その障害にどのような相違があるのか等について 知りたいと思ひ 本研究を行なった。

II 研究方法

昭和52年10月下旬から12月上旬にかけて 京都教育大学在学中の女子学生 計606名を対象に 質問紙法による調査を行なった。

III 研究の結果と考察

(1) 京都教育大学女子学生の月経の実態について

初潮年齢の平均は12才9.5ヶ月で、最近の小・中学生においては 12才6ヶ月であり、低年齢化していることが明らかである。初潮指導は、学校において 約97%が女子のみに受け、家庭においては 約70%が母親から知識を得ていた。初潮時に悩みや疑問を伴った人は 約30%で、その悩みや疑問は 医学的・科学的な説明を要求する内容であった。月経期間は平均5.7日、月経周期は平均29.8日であった。月経不順の人は 約29%であり、その原因についてわからない人が 約70%であり、残りの約30%は 環境の変化 不規則な生活 精神的不安定 過労等を原因と考えていた。月経時の身体的・精神的苦痛については 月経時に全く苦痛がなくふだんと変わらないという約9%の人を除いて ほとんどの人が なんらかの苦痛を伴っていた。月経時の苦痛に対する処置としては、約90%の人が そのまま辛抱して特別な処置はしていないなか、月経時のスポーツ参加は、約90%の人が参加しており、月経周期を変える薬の服用については、約25%の人があくまで旅行や試験の為に服用していた。

(2) スポーツとの関係について

月経不順とスポーツとの関係(表1)は 運動クラブ所属学生に不順を訴える人が多く、これは5%以下の危険率で有意の差が認められた。月経中の身体的・精神的苦痛とスポーツとの関係(表2,3)は 運動クラブ所属学生は 身体的苦痛の合併症を伴い、精神的苦痛を訴える人が多かった。これは表2,3 2.5%以下 0.1%以下の危険率で有意の差が認められた。

(3) 月経期間・月経周期と月経中の身体的・精神的苦痛との関係について

表4より 月経期間が長くなるほど苦痛を伴う人が多く、これは5%以下の危険率で有意の差が認められた。月経周期との関係は、複発性月経 稀発性月経の人は 苦痛を伴う人が多く、これは1%以下の危険率で有意の差が認められた。

IV 結論

京都教育大学の女子学生のほとんどが 月経時になんらかの苦痛を訴えており、月経時における激しい運動が 月経時の苦痛や月経不順を引き起こす原因となることが明らかになった。月経時における体育は 中止させる必要はなく、質的・量的に配慮し(平常時より運動量を減少、運動内容を個々について検討) 月経時については、たえず気を配り この結果を十分に考慮する必要がある。

12 都市の某小学校児童の性意識と性教育について

井上和子(狭山町立南中学校) 池林知賀子(牛深市立魚浦中学校) 市山和子(郷ノ浦町立盛岡小学校) 北山秀子(緒方町立緒方小学校) 三宅智恵子(府立公衆衛生専門学校)

くはじめに> 都会の繁華街に位置し、両親が自営業を営む家庭が大部分を占めている某小学校の児童について、性に対する意識調査をした。その結果より小学校での性教育について考察してみた。

<方法> 調査期間: 昭和52年11月7日~11月26日

対象: A群 小学校51年度6年生男子85人女子74人計159人(性教育を受けているグループ)
B群 小学校51年度6年生男子22人女子29人計51人(性教育を受けていないグループ)
C群 小学校52年度6年生男子17人女子15人計32人(性教育を受けているグループ)

方法: 黒川義和氏の「からだの発育と生活レラベル」のアンケート内容をもとにC群に対し調査しA群、B群と比較した。

<結果>

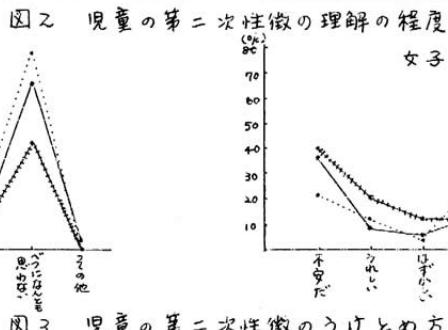
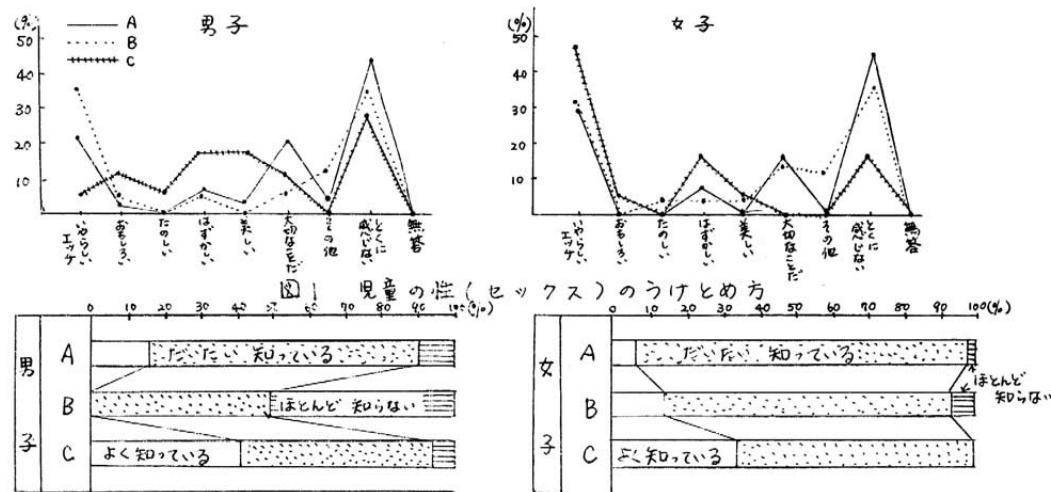


図2 児童の第二次性徴の理解の程度

<おわりに> 上記の結果より性教育の意義と必要性は認められた。今後性教育をするにあたり次の点を考慮する必要がある。①身体面での性の発達は加速現象にあり、身体の変化を理解させ、その身体変化を成長の一環として受容させ不安を与えないようにする。②児童中期より異性友達欲求が始まっている。異性に対して正しく理解ができるようにする。③性について正しく教育すると、先走った興味本位の理解はしなくなる。④児童に対してマスコミが与える影響は大きく、誤った知識として入って来やすいので、マスコミに先立つ教育が必要である。⑤第二次性徴の変化について相談するのは男子は父親であり、女子は母親である。学校だけにまかせるのではなく、家庭での性教育についても考えていかなければならぬ。

性教育について

—女子高校生—

○宮本泰子(大阪女子短期大学附属高等学校)

古田繁子・角口公惠(大阪女子短期大学)

後藤英二(大阪教育大学)

性教育について、今迄多くの調査・研究がなされていますが、今回、性教育を現場として如何に指導していくべきかという観点より、木崎國嘉先生のスライドを生徒に見せ、そのスライド前後の生徒の反応を、アンケートによる調査を1.2.3.に報告します。

(表1)

N=73

反応 スライド 項目	以 前 (%)				以 後 (%)			
	わからぬ いのぞ 知り合い	少しは知 ひとか りと知 りふく	知らぬ ひづき くわづき	よく知 ひいと しわい	よく わからぬ わから ない	少し わから ない	よく 理解 じゆく じゆく	よく 理解 じゆく じゆく
1 性教育基礎	38	52	5	5	65	31	1	3
2 セックスの意義	43	40	10	7	47	49	3	1
3 女性的感覚	3	69	23	5	82	15	3	0
4 離婚問題	13	68	18	1	72	22	7	0
5 性のモラル	62	23	3	12	49	43	1	7
6 女性的性器	18	55	15	12	59	39	1	1
7 初潮現象	7	42	47	4	82	15	0	3
8 月経	0	41	52	7	88	12	0	0
9 排卵	30	49	14	7	56	36	4	4
10 豊 精	37	38	10	15	31	53	5	16
11 射 精	28	48	11	13	30	58	3	9
12 精 子	24	53	9	14	46	54	0	0
13 自 慰	56	25	3	16	20	50	3	27
14 復 精	20	68	7	5	42	52	3	3
15 分 娩	40	51	3	6	32	50	9	9
16 避妊	29	62	5	4	31	49	11	9
17 荫野式	66	20	3	11	22	49	14	15
18 基礎体温	39	46	5	10	27	45	19	9
19 性 病	30	68	1	1	14	48	25	13
20 妊娠・出産	8	86	5	1	33	47	19	1

(調査結果及び考察)

表1はスライド学習前後の統計表であるが、スライド以前については、性のモラル・自慰・荫野式に関する知識が非常に乏しい傾向にあり、スライド学習後の反応においては、ほとんどの項目が90%～100%の高い理解度の数値に表われています。しかし、分娩・避妊・性病に関する理解度が低いことは再び指導する必要性が生ずるところというように思われます。又、女性12、妊娠や出産に対するより興味があることが伺れます。その反面男性に関する夢精・射精・精子・自慰について、知らない割合は15%の生徒もいる事は注目すべき事実であり、ここに性に対する個人差のあることがわかります。性の知識が興味本位に受けとられる事の多い事が大功であります。表2のスライド学習後の感想では、89%が正面目に感じ、9%が神妙的に感じています。又、表3の様に、93%の生徒がスライドを見て良かったと評価しています。これは、今回実践したスライド教育が非常に効果的である、実効に役立つものであることを示しています。

最後に、強い印象として生徒に残つた事は「性病の和どうし」として、スライド以後の反応からいくつも、ひとつくわしく知りたいといふ欲求があり、その事から考えて、今後の性教育のあり方としては、基礎的な知識を与えたと共に、性病の和どうしを解きながら、正しく性教育を導入していく一つの方法でいかうかと思ひます。

(表2)感想

%

まじめなものを感じて	89
神妙的なものを感じて	9
むずかしかった	1
いたずらしかった	0
その他	0

(表3)

%

スライドを見て良かった	93
1) 雜誌や友達の話で断片的に知 る事が多いので勉強本から	57
2) 開門医のグループ作成の内容で 正面目に見たことがあるから	18
3) 性に関するこれまで絶対 知りたいと思っていたから	11
4) 教室で同級生の授業で 見たことがあるから	7

見る必要がないから	7
1) 内容が幼稚で見えてられない	4
2) 時間的制約より理解出来ない	3
3) 教室で放題で見ただけでない	0
4) 性教育をする必要がない	0

○南口公恵(大阪女子短期大学)

古田肇子(大阪女子短期大学)

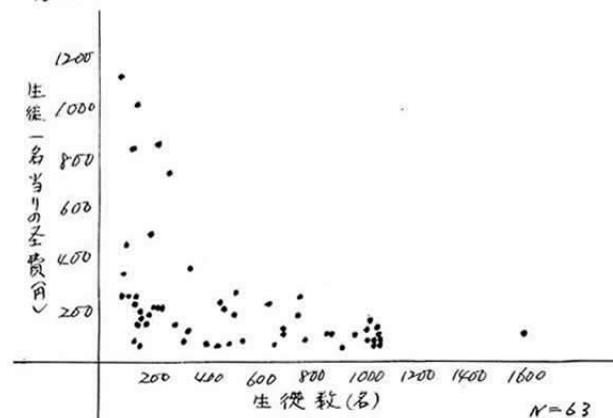
荒冷政雄(大阪女子短期大学)

養護教諭の実態について色々調査されているが、今回養護実習を通して、実習校の養護教

表1 満足度、至賃に対する満足度、設備に対する満足度、設備に対する満足度についてアンケート

	%	全校生数 及び 県別	N=63
100人未満	23.9	121(和歌山) 149(広島) 158(北海道) 318(兵庫) 431(島根) 493(鳥取) 550(和歌山) 648(福島) 785(愛媛) 920(香川) 1016(大阪) 1225(和歌山) 1250(神奈川)	
100~200人未満	30.3	154(広島) 157(三重) 161(奈良) 171(奈良) 290(三重) 339(京都) 523(奈良) 700(和歌山) 750(大阪) 775(鳥取) 867(広島) 877(山口) 939(兵庫) 1078(大阪) 1118(兵庫)	
200~300人未満	22.2	111(奈良) 115(和歌山) 120(奈良) 124(岡山) 146(島根) 205(和歌山) 222(和歌山) 222(島根) 353(岡山) 432(広島) 458(福島) 529(愛媛) 630(和歌山) 778(広島)	
300~500人未満	3.1	83(和歌山) 111(愛媛)	
500~1000人未満	6.4	117(島根) 197(和歌山) 229(和歌山) 267(島根)	
1000人以上	3.1	86(島根) 143(広島)	
その他	7.7	954(奈良) 1080(大阪) 1130(大阪) } 第二回調査 1380(大阪) 1340(大阪) } 第二回調査	
無回答	3.1	1117(大阪) 68(島根)	

表2



ところでは、保健室以前の問題、即ち、ベッドの多く疊のため、しめり辛いことや、日当たりの悪いこと、又地盤的に山の傾斜に学校が建てられ、保健室が地下に作られていることなど、保健室に対する認識度の低下をものにしている。保健活動に対する満足度は、満足していないが39.7%である。生徒一名当たりの至賃を、表1、表2に示したが、全体に生徒数200~300人未満の所が比較的高く、1000人をこえる学校は、その大半が200円

以下になつている。むしろ、至賃に対する満足度は、孤児院や寄宿舎など、養護の職務が

認識されず難用に使われるなどあげられている。児童の関心度は、普通が多く、校医との連絡も、問題がない所である。救急处置で困ったことについては、診療時間外の事例のとて、ノイローゼの生徒の指導、筋肉のトラブル、家庭不在で連絡のつけられないこと、眼科が多いことをあげられていて。又ヘキ地での問題は、医者迄の交通の便が悪く、養護教諭が、そのほとんどを自分でやらなくてはならないことを強調している。地域の養護部会は、ほとんど、月1回か、2回行われているが、年令の差が大きく、良き指導を受けた者とともに、先輩の先生におさられる零用金が多分にあるなど指摘している。又、ヘキ地に於いては、村に一人の配置があり、部会もなく、指導の受けられないことをあげている。以上のように、大都市とヘキ地の養護教諭には大きな格差のあることや、救急を中心としたものから、精神疾患の方にも対処できる教育をする必要がある。

15 微量血液による乳酸測定法について

○白石龍生、駒井聰夫、上林久雄（大阪教育大学保健）

<はじめに>

血中乳酸の測定は無酸素的代謝の指標として運動生理学や疾患状態の研究に広く用いられるが、従来の方法では採血量が多く運動負荷中に何度も静脈より採血を実施するところが困難であった。1972年にJ.R. Harrower & C.Harmon Brownによって5~50μlの血液サンプルによる微量定量法が報告され当研究室ではこの方法にちびき運動生理学の分野に適用している。今回はその定量法と持続運動中の血中乳酸の動態について報告する。

<血中乳酸定量法の概略>

採血はアルコール下消毒した指からおこないでの採血量は50μlである。血液をあらかじめフッカソーダと10%のトリクロール酢酸を入れたスピット管にうつし遠心分離器にかけその上清液に硫酸銅溶液、濃硫酸、パラフェニールフェノールを加え発色させ比色定量を実施する。この際トリクロール酢酸は錫タンパクの作用をする。乳酸の定量曲線はFig.1.に示す。この式より乳酸量を求める際係数等により血液1dlあたりの乳酸量(mg)に換算する。

<持続運動中の血中乳酸の動態について>

Fig.2.は最大酸素摂取量($\dot{V}O_{2\max}$)の37%と46%に相当する自動車エルゴメーターによる健康男子青年男子の持続運動実施中の血中乳酸增加量、心搏数(H.R.)呼吸商(R.Q.)および酸素摂取量を示している。運動中の心搏数、R.Q.、酸素摂取量はほぼ一定の傾向を示した。一方血中乳酸量は運動開始後10~12分にかけて増加し、その後は瞬間と比較して低下する傾向にあった。個人の最大酸素摂取量の50%以下の比較的長時間にわたる運動では若く血中乳酸の増加はみられないようである。この実験における採血はほぼ1分に1回の割合で実施した。この点は本乳酸定量法の利点である。

<まとめ>

血中乳酸の微量定量法では採血に際して組織液の混入を防ぐために十分針をつきたてて採血する点と各試薬が微量であるために手の操作に十分留意する点が重要な点である。今後はこの定量法を用いて運動回復期における有酸素運動実施の効果について研究をすすめたいつもりである。

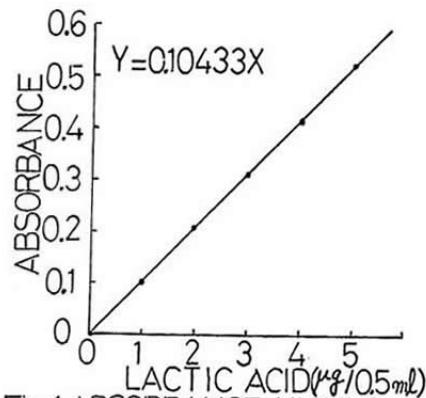


Fig.1.ABSORBANCE VALUES OF LACTIC ACID

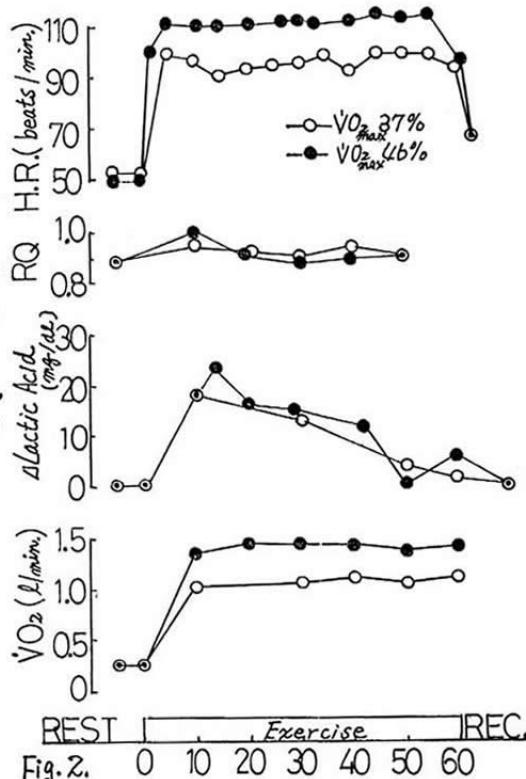


Fig.2. REST Exercise REC.

16 養護学校に於ける咽頭溶連菌の動態

中島邦夫、奥山道子、渡多 治(大阪市立少年保護所)
二木知恵子、足高蝶子、青潤彦子、石上信基(大阪市立
見守養護学校)

表1. 病棟(宿舎)別、咽頭溶連菌、群別表

(1977.1~1977.12) (被検者総数 1146)

部屋	病 棟					場 息					肥満その他の				
	A	B	C	G	計	A	B	C	G	計	A	B	C	G	計
1	0	0	4	1	5/36	0	2	0	0	2/35	0	1	9	0	10/37
2	0	1	1	0	2/39	0	2	0	2	4/38	1	0	2	2	5/39
3	0	0	0	0	0/39	0	5	1	1	7/36	2	2	4	3	11/38
4	0	2	0	0	2/30	0	1	0	0	1/31	0	2	2	1	5/31
5	0	2	2	0	4/30	0	5	8	1	14/35	0	1	4	0	5/30
6	1	2	3	0	6/32	0	10	4	2	16/36	1	1	2	0	4/32
7	0	2	4	0	6/35	3	6	5	0	14/34	2	3	8	1	14/30
8															
9	0	1	1	1	3/36	2	4	2	3	11/35	1	1	4	0	6/30
10	0	0	7	1	8/35	0	5	3	2	10/34	2	1	11	1	15/35
11	1	2	6	1	10/35	4	2	3	6	15/36	3	4	16	0	23/36
12	1	1	8	0	10/35	0	4	5	2	11/40	0	1	5	0	6/36
3	13	36	4			9	46	31	19		12	17	87	8	
	56/382(14.7%)					105/390(26.9%)					104/374(27.8%)				

註:(%)は検出率

(大阪市立少年保護所)

と安静時間並びに夜間は各病棟(宿舎)に帰っている。つまり、病棟間は隔離されており、そこには松汀3三層間の混合は無いものの、昼間、学校に於ては、廊下に接觸しており、その場所で互に影響し合、夜間は像を呈しているものと考えられる。

溶連菌の検索は、咽頭粘液を、脱線維化・血添加(5%)寒天平板培地に直接塗沫し、37°Cで夜培養後、β溶血を指標として釣り出し Todd-Hewitt brothに増菌した後、-20°Cのdeep freezerに凍結保存した。群別は、A, B, C, G群について実施した。方法は、phadebact streptococcus test 試薬によるCo-Agglutination methodとPrecipitation testを併用した。また、A群の型別はAgglutination testによった。B群の型別は、一部を埼玉県衛生研究所に菌株を送附し実施を依頼した。

1. 月別分離率について。表1にみる如く1年間を通じて、44.9%から8.8%と、非常に差があり、特にヒリアゲラベニ持微はみられなかった。

2. 病棟別分離率について。結核病棟が14.7%、喘息病棟が26.7%、肥満児らが27.8%といううのを年間を通じての平均分離率である。このように、結核病棟の分離率が最低であるが、このことは結核児は他の二者に比して咳嗽の歴史と共に、Rifampicin, SM, KM等の抗結核剤に絶えず接觸してしまためたらしく思われる。

3. 病別成績について。三者を通じて、被検者総数1146名中A群24株21%、B群76株66%、C群134株11.7%及びG群31株2%といふ分離率であった。このように、最も多く分離されたのはC群であり、病棟別にみると結核:9.4%、喘息:7.9%、肥満等:17.3%となっており、特に肥満に多いのが特徴である。次いで多く分離されたのがB群である。結核:3.4%、喘息:14.7%、肥満等:45%で、喘息病棟に多くみられた。次は、G群で、結核:1.0%、喘息:47%、肥満等:21%であった。ヒトに対する最も病原性があると言われたA群は、当所に於ては非常に少なく、全般的にみてても、20%に過ぎなかつた。これを病棟別にすれば、結核が9%と特に低率であり、喘息53%、肥満児等32%と、外部との接觸の度合に応じて割合の成績を示している。

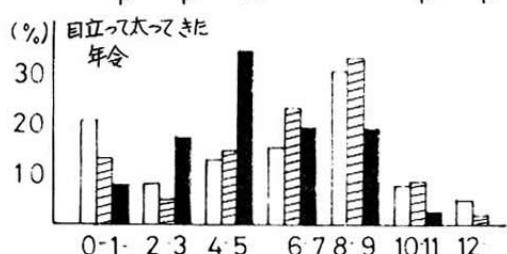
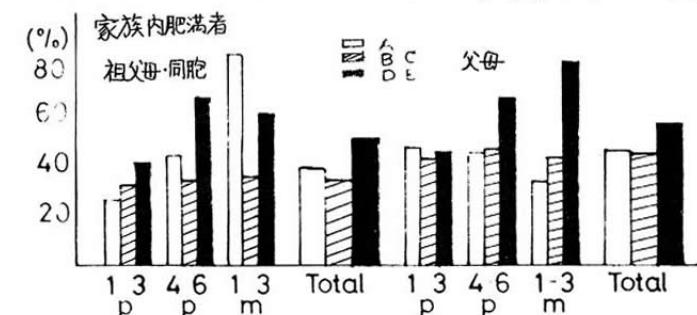
A群の型別については、全株数が少數であるため、群に流行型と云ふに似た型と認められなかつた。B群のうち、53株を埼玉県衛生研究所に送附して型別を依頼したが、IaとIIが大部分であつた。

以上のことから、外部と最も接觸度の多い肥満児等が、外因の障、外界の内と外との概念が最も多く、内部での感染の機会が、たゞあるとしても、その侵入度の最も少ないのが結核児であると考えられる。

17 吹田市における肥満学童の実態および内分泌機能について

大阪市立小児保健センター 堀内康生
大阪教育大学 安藤 格
吹田市教育委員会

私達は吹田市の中小学生を対象に昭和47年以來肥満児検診を行つてゐる。中小学校における肥満学童の推移は47年度1.69%, 48年度2.51%, 49年度2.79%, 50年度2.49%, 51年度2.34%および52年度2.57%である。小児期の肥満は8割近くが成人の肥満に進むといわれてゐる。これら肥満児に対する指導は学校保健の大きな位置を占めるようになった。質問紙は家庭において記入させ、内分泌機能はラジオイムノアッセイにより測定した。肥満度は(実測体重 - 標準体重) / 標準体重) × 100 により求め A は +20 %未満、B-C は +20%以上 +40%未満、D-E は +40%以上とした。52年度対象者は男子215名、女子142名で三親等内肥満者の割合は口E群にもっとも高率であった。糖尿病者はA群の9.2%に対し肥満群で15.4%であった。



検尿成績で中学生E群に1名糖尿病が証明された。自立って太ってきた年令では小学校低学年が一つの山を示すことが注目される。太ったきっかけの間に20%の子どもが弟妹の出生、本人の入学、入院、家族内死亡、転居などをあげている。運動では水泳、ボール運動、野球の娘に好きと答えた者が多く鉄棒、とび箱の娘に嫌いと答えた者が多いた。これらの子どもたつりで本ルモンの測定を行つた。コレステロールおよびガストリンは各群の間に差を認めなかつた。

コレステロールは肥満度の増加に一致して上昇を示した。平均値では口およびE群がB群に比べて有意に上昇することが確かめられた。血中インシユリン値につけても同じ様な傾向が認められた。B群との比較では口群は $6.0 \pm 3.9.7 \mu\text{U}/\text{ml}$ で 1% の危険率で有意な増加を示した。E群は $6.9.5 \pm 4.3.7 \mu\text{U}/\text{ml}$ と 0.1% の危険率で有意に増加していることが確かめられた。これらの結果は従来から諸家の報告する成績とよく一致している。肥満症の血中インシユリン値の上昇は体重増加と相関するが、これは体脂肪成分の増加と比例しているといわれる。Stern らの報告によると減食療法によって体重を減らしても同時に伴つて脂肪細胞の大きさも血中インスリリン値も平行して低下するとされる。しかし幼児期からの肥満は hyperplastic type に属し細胞の数の増加がみられることがわかった。これは治療の面でも最も注意の要する点である。今回の調査で明らかとなつた高度肥満群の血中インシユリンの高値は肝および脂肪組織で脂肪の合成促進と分解抑制に向う代謝を行い肥満を促進する。筋肉脂肪細胞においてもインシユリン感受性の低下が生じ、代償的なインシユリン分泌の増加を生じる悪循環が成立すると考えられる。従つて減食による体重の減少をはかり、長期にわたる計画のもとに食事と運動により体重の調節を行うことが必要である。早い時期に開始すればそれだけ効果も大きいと思われる。

肥満度人数	Insulin	Gastrin	Cortisol	Cholesterol
	($\mu\text{U}/\text{ml}$)	(Pg/ml)	($\mu\text{g}/\text{ml}$)	(mg/dl)
A 7	31.1 ± 15.7	96.0 ± 155		146.7 ± 25.0
B 46	31.5 ± 23.0	104.2 ± 26.8		145.7 ± 25.7
D 25	60.1 ± 39.7	104.3 ± 39.6	45.5 ± 21.8	156.5 ± 24.6
E 14	69.5 ± 43.7	93.3 ± 26.6	55.4 ± 29.8	169.7 ± 36.3
	$P < 0.01$		$P < 0.01$	

18 防衛体力の環境医学的研究(第9報) ～Shock時の血液性状について～

○中山ふみ江 木村静雄 磐堀雅信 松岡ヤス子
浅井共栄 脊山美津子 町口京子(神戸女子大学)
金河須実子(神戸女子短大)

1) 目的。環境内における各種Stressorが防衛体力の上にいかに反応するかについて実験的に研究し学校保健わけても事故防止と安全教育の上に貢献しようとするものである。表題の研究に関しては川畠義彦およびその門下生一同等とともに人体試験および動物実験を十数次にわたって行ってきたが今回はShock時の血液性状について報告する。2) 実験動物および方法。雌雄ウサギおよびイスを使用しStressorとしては軽い連続叩打を用い剣状突起直下部の過敏域に衝撃を加え血圧60mmHg以下に下降した時をShockの指標とした。3) 実験成績。①Shock時は全身血流の変調にもとづく循環障害、血圧下降、脈拍微弱、呼吸緩徐または促進現象、体温下降など主な症候群を定した。②循環血流量は血漿量、血液量ともに減少した。③血液水分量は叩打後徐々に減少し5分前後は著明であり以後徐々に回復した。④臓器組織水分量は腸管系および肝臓などの臓器で増加した。⑤Erythrocyteは叩打直後急激に増加し以後漸減して回復した。Leukocyteは直後から10分まではやや減少したが著しい変化はなく、その後回復に向った。Hematocrit値は直後やや増加するがその後大きな変化はなかった。Hemoglobinは直後は増加の傾向にあり、その後減少してから回復に向った。Glucoseは直後から増加し10分前後は最も著しくその後回復に向った。4) 考察と結語 Nervous Shockの重要な意義は外力の侵襲に対して反射的に体内血液分布に異常を生じ血液が身体の一定部位に凝集し、循環機能から脱落するのみならず血液中の水分が血管壁を透過して臓器に移行する結果血液性状においてもかくのごとく変化するものと推察される。のみならず腸動脈および肝固有動脈、門脈の血流減少はShock成立に急振車を加え、一時的に意識を喪失するのである。しかしあらかじめ交感神経受容体を遮断して外力を加えるときはかかるShock症状は起らなかつた。

nervous shockによる血液性状の変化 (Rabbit)
Table 1 平均値

	(min)	cont.	DA	10	20
erythrocyte(x10000)	485	517	514	471	
	±58.4	±254	±398	±51.0	

	(min)	cont.	DA	10	20
hematocrit(%)	34.6	35.0	34.7	34.3	
	±2.37	±3.13	±3.38	±0.42	

Table 2 増減量

	(min)	cont.	D.A	10	20
hemoglobin(g/dl)	10.9	+0.2	-0.1	+0.1	
glucose (mg/dl)	166	+19	+53	+23	

19 浪人年数が体力減退に及ぼす影響の分析的研究

○ 小島 広政 (京都産業大学)

大山 良徳 (大阪大学)

小西 博喜 (京都工芸繊維大学)

1 **(緒言)** 大学入試に因縁して、近年浪人学生が急増しきな社会問題となつてゐる。彼らは、入学後、やむなく同一学年に所属して受講するケースが多く、ことに体力の減退などが教科教育法の専門領域から指摘されているにもかかわらず、これまでの研究は、一般学生および運動部学生の体力運動能力を単に年令レベルで考察されてゐるにすぎない。したがつて、浪人学生のそれらに関する科学的研究はまだ十分とは言えない。そこで本研究では、浪人年数が体力・運動能力にどのような影響をおよぼすかを究明する目的で、新入学生を Performance Test 法によって測定を行い、浪人年数別体力・運動能力を検討することによってその実態の一端を明らかにしようと試みた。また、体力に関する要因分析の立場から、それら浪人学生と同年令の勤労青年とを対比して、彼らの現有体力の特性と類似性を比較検討し、若干の知見を得たので報告する。

2 **(研究方法)** 本研究は、某大学における、昭和52年度新入学生428名を任意に抽出して、同年5月に測定・調査を実施した。測定項目は、文部省のスポーツ・テスト要項にしたがつたもので、以下に示すとおりである。**(体力測定項目)**；反復横とび、垂直とび、背筋力、握力、上体そらし、体前屈、踏台昇降運動。**(運動能力測定項目)**；50M走、立中とび、ソートボール投、けんすい、1500M持久走。

なお、浪人年数別に被験者を示せば、右のとおりである。また、勤労青年の測定成績は、文部省51・52年度発表の体力・運動能力調査報告書を参照した。さらに、浪人期間中における運動実施の程度と生活内容については紙面ならびに面接によって資料を収集した。

	現役	241名	56.3%
1浪	128	29.9%	
2浪	41	9.6%	
3浪	11	2.6%	
4浪	7	1.6%	
計	428名	100%	

3 **(研究成果)** 考察ならびに研究成果の詳細はここに省略し、図表をもってその成績を報告する。

表1 現役(18)を基準とした浪人年数別各項目の発達減少率(%)

各測定項目の値	現役	1浪	2浪	3浪	4浪	現役(18)を基準とした浪人年数別各項目の発達減少率(%)		
						年次別	年次別	
現役	45.0	57.1	1228	43.9	60.1	15.6	57.1	/
各増	1浪	0.4	2.8	1.1	2.1	-2.3	-6.4	0.0
項目減	2浪	-3.1	0.9	6.4	1.4	-3.0	-19.2	0.5
の率	3浪	0.7	1.4	3.8	6.4	-1.7	-22.4	-1.6
4浪	1.6	-4.7	5.3	10.7	-2.3	-26.9	-6.3	-3.2
その平均	-0.1	0.1	4.2	2.0	-2.3	-18.7	-1.9	-2.4

勤労青年	元	18才	43.8	59.7	137.6	45.4	56.5	15.2	64.9	7.2	4586	28.9	9.1	357.9	
各増	19才	0.9	-0.5	0.7	1.1	0.4	1.3	-29	0.1	-1.4	0.7	0.0	-2.2	-0.3	-0.6
項目減	20才	0.7	-0.5	2.5	3.8	-0.7	-1.3	-6.7	-0.3	0.0	1.7	0.0	0.0	-0.5	0.2
の率	21才	-1.6	-3.3	5.0	5.2	-2.2	-7.0	-7.1	-1.6	-1.4	0.1	1.0	7.1	-1.1	1.1
4浪	22才	0.0	-1.4	2.7	3.4	-0.8	-2.3	-5.6	-0.6	-0.9	0.8	0.3	1.6	-0.6	0.2
その平均	23才	-0.1	-1.4	2.7	3.4	-0.8	-2.3	-5.6	-0.6	-0.9	0.8	0.3	1.6	-0.6	0.2

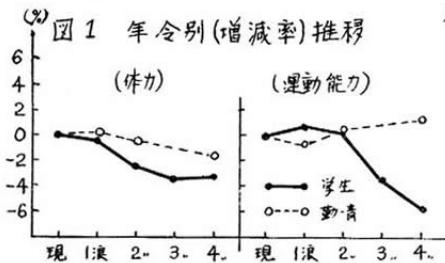


表2 現役を基準とした体力減退傾向の項目別順位 (%)

順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
浪人学生	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
勤労青年	15.2	12.3	4.5	4.2	2.3	1.9	1.2	1.0	0.1	0.1	0.4	2.0
減退率	18.7	14.5	4.2	2.3	1.9	1.2	1.0	0.1	0.1	0.1	0.4	2.0

勤労青年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
台	15.2	12.3	4.5	4.2	2.3	1.9	1.2	1.0	0.1	0.1	0.4	2.0
直	18.7	14.5	4.2	2.3	1.9	1.2	1.0	0.1	0.1	0.1	0.4	2.0
上	15.2	12.3	4.5	4.2	2.3	1.9	1.2	1.0	0.1	0.1	0.4	2.0
反	18.7	14.5	4.2	2.3	1.9	1.2	1.0	0.1	0.1	0.1	0.4	2.0
投	15.2	12.3	4.5	4.2	2.3	1.9	1.2	1.0	0.1	0.1	0.4	2.0
握	18.7	14.5	4.2	2.3	1.9	1.2	1.0	0.1	0.1	0.1	0.4	2.0
背	15.2	12.3	4.5	4.2	2.3	1.9	1.2	1.0	0.1	0.1	0.4	2.0
握	18.7	14.5	4.2	2.3	1.9	1.2	1.0	0.1	0.1	0.1	0.4	2.0

図2 青年期における各運動能力の減退率の傾向図(%)



寒冷ストレス時ににおける生体反応 ～特に皮膚温について～

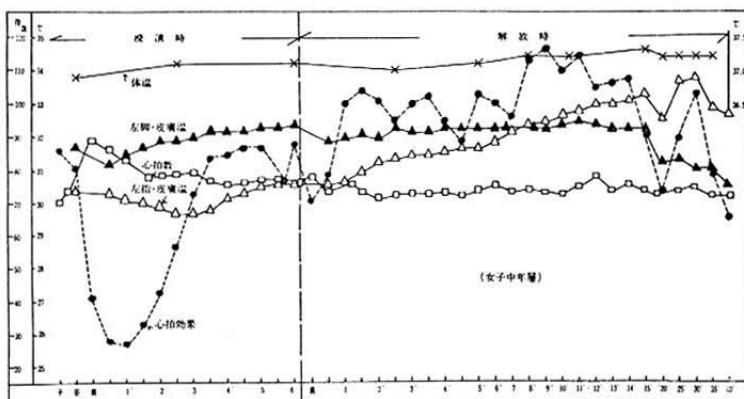
早川清孝(京都市立芸大)、川畠義義(日本生活医学研)
瀬戸進(大谷大) 三宅義信(京都女子大)
日比野朔郎(京都府立大)、平野登志子(華頂短期大)

(目的)ストレスやショック等の外部からの環境条件は常に皮膚表面を通して作用するものである。従来より寒冷刺激に対する防衛体力の側面を観察するなかで一部皮膚表面温度の測定も行なつたが、まだ詳細な検討を加えていなかつたので今回は寒冷刺激として冷水の中に両脚下退中程度までの浸漬における皮膚表面温度の消長を中心に指尖容積脈波との関係から検討し、さらに運動負荷による皮膚温・体温・心拍数の消長についても一部観察したのでここにその一端を報告する。

方法1. 寒冷刺激(冷水5℃)の場合; ①被験者の年令階層別: 青年層(大学18~22才)男女各5名、中年層体育教官30~45才)男女各5名、高年層(55~65才)男子3名の計23名とした。②測定装置: 指尖容積脈波は二段較正形光電式脈波計(PT-551A)、心電計(RS-102F)を運動レ紙送りスピード $\frac{25}{sec}$ で自記した。皮膚温はNCS式(THR-C)Thermistorを用い、測定部位は左手人さし指の内側と左脚腓腹部の浸漬境界直上とした。体温は平型一分計を用い舌下温で測定した。③測定姿勢: 舟上椅子で水槽移動方式を探、被験者の測定姿勢と記録の安定をはかった。④測定条件: ストレッサーとして冷水5℃、作用部位は両脚の下退中程度までを浸漬した。作用条件は6分間浸漬した後ただちに退水して40分間解放し、その間浸漬時・解放時合計46分間の生体反応を観察した。2. 運動負荷による場合; 被験者は男女各5名計10名、測定条件はハーバート・ステップテスト法: 分高は男子40cm、女子35cm、運動負荷時間は男子5分間、女子3分間とした。心拍数はパルスマーター(ペガシ)で、安静時、運動中、回復時とし合計43~45分間を観察した。皮膚温はNCS式Thermistorで左手人さし指の内側、腕骨中央部、左脚腓腹部中央の3ヶ所とした。体温は平型一分計で舌下温とした。

ほとんどの両脚の寒冷刺激における手指・脚部の皮膚表面温度及び指尖容積による血流量の消長を比較してみると、脚の寒冷刺激に対する手指の血液循環は極めて迅速に、すなわち冷水浸漬30秒から1分間にレスショック相ともみられる循環血流量の減退をきたししかも急激な回復の傾向を示すことが指尖容積脈波によつて証明された。2)これに対しNCS式Thermistor皮温計による手指の皮膚表面温度はかなりゆるやかに対応を示しながら下降するが、これもやがて上昇カーブへ転じてつづいて平常時温度をオーバーレイ相当時間すなわち30~40分間位のプラトー状態を持続することがわかつた。3)脚の皮膚温は浸漬後すぐながら低下するが女子では手指と同様にまもなく平常値よりも高いプラトー状態を続ける。男子では浸漬中回復することなく解放後も平常値をはりそれ以下マイナス値で推移していく。この現象はあるいは女子の直接寒冷刺激に対する抵抗力とみることができるかも知れない。

4)体温は浸漬とともにわずかながら上昇し、やがてプラトー状態となつて推移するが、中年層女子は解放後40分間を経過しても高い相を保ついた。なお運動負荷時ににおける皮膚温・体温・心拍数を追求した、その結果は舌下温はほとんど変らないのに對し、手指の皮膚温は男女共(約5~6°C)とかなり上昇した。脚部の温度はわずかな上昇の後ゆるやかな下降曲線を示しながら推移していく。



21 皮温計ならびにノイロメーターによる 測定方法論

中川陽世（日本生活医学研究所） 川畠慶義（日本生活医学研究所） 瀬戸進（大谷大） 庄司博延（京女大）
吉村聰次郎（京女大） 沖本昭子（大阪外大）

〔目的〕身体運動やスポーツを行う場合、通常ウォーミング・アップをし、終了後はフーリング・ダウンを行う。これは身体のコンディションを整えるためであると考えられている。しかし、例えは準備運動の場合に身体のどの部分の温度が果して上昇するかを決定するためには、皮膚の測定と同時に体温の消長を調べる必要がある。こゝに今回は軽便なNCS式サーミスターが開発されたので、これの妥当性、信頼性、客観性を確かめるために皮膚温、体温の経過を追求して方法論的検討を試みた。

〔方法〕被験者：男女各々体育教官5名づつとした。測定器具：皮温計はNCS式(THR-C) Thermistor で、このジャンクションは銅とコンスタンタン線の接点における温度差を電位によって計測するものである。体温計としては電子体温計(YAGAMI MEDELEC peritron IC BLACK)、基礎体温計(マツダ婦人用)、マツダ体温計平1号(1分計)の4機種を用いた。測定部位と条件：舌下温の場合：電子体温計と体温計平1号、基礎体温計と皮温計の2本づつの組み合わせで、同一人が5分間測定しては元に戻し1分間隔で5回繰り返した。前額部と左手指の皮膚温の場合：測定器は電子体温計と皮温計を用い、部位は前額中央部と左手人さし指爪生部内側とした。測定の留意点として、電子体温計は尖端を各部に直角にあて、皮温計は斜めのカット面が密着するようにした。測定時間はそれぞれ30秒経過後に記録した。皮温計およびノイロメーター(皮膚電気抵抗性)の信頼性、客観性の場合：前額部、左右手指人さし指の良導絶因部と同じ被験者に対して同一検査者および他の検査者が8回づつ測定した。

〔結果〕1). 妥当性；第1表に示す如く4機種間の測定値は極めて近似しており、仮に既知の電子体温計、基礎体温計、体温計の平均値とNCS皮温計との測定値の差はわずかに0.17°Cであった。
2). 信頼性；第2表の同一人に對して異った時期に同じ方法で8回測定し、その間の有意差を検討したが、も検定による5%の危険度において無意であった。
3). 客観性；同一の被験者に対して異った検査者が測定した場合の結果の意義を客観性で吟味したが、第3表に示す如く高い客観性がみとめられた。
4). ノイロメーターの結果；信頼性すなわち同一検査者間の結果では有意差はあまりみられなかったが、客観性においては測定値の流動性ないし変異性から診断・治療への方途としては十分な測定技術の熟練が必要であろう。(なお妥当性については検証は少し困難である。)

以上、NCSサーミスター皮温計とノイロメーター等では、測定技術の条件が整うならば、十分な妥当性、信頼性、客観性が得られるものである。

第1表. 4機種の舌下温測定における妥当性

	\bar{x}	S.D.	S.E.	C.V.
A. 電子体温計	36.93	0.361	0.081	0.97%
B. 体温計	36.93	0.104	0.023	0.28%
C. 基礎体温計	36.93	0.110	0.024	0.29%
D. 皮温計	36.76	0.144	0.032	0.39%
A+B+Cの平均値	36.93	0.220	0.028	0.59%
A+B+Cの平均値とCの差の平均	0.128	0.134	0.030	

N; $5 \times 4 = 20$

第2表. 皮膚表面温度の測定における信頼性(前額)

被験者	検査者	1	2	3	4	5	6	7	8	\bar{x}	S.D.	C.V.	t
		S_1	35.3	35.7	35.5	35.5	35.5	35.6	35.5	35.56	0.18	0.51	1.898
N	S_2	35.6	35.5	35.4	35.4	35.4	35.3	35.3	35.5	35.43	0.10	0.29	
	M_1	35.2	34.9	35.0	34.8	34.9	35.0	35.0	35.0	34.98	0.12	0.34	1.673
	M_2	35.2	35.0	34.9	34.8	34.9	34.5	34.7	34.6	34.83	0.23	0.66	

第3表. 皮膚表面温度における客観性(右手)

被験者	検査者	1	2	3	4	5	6	7	8	\bar{x}	S.D.	C.V.	$S_{(r)}$
		S	35.6	35.7	35.6	35.8	35.9	35.9	36.1	36.0	35.83	0.18	0.50
H	O	35.4	35.6	35.7	35.8	35.9	35.9	36.0	36.0	35.79	0.21	0.59	0.916

22 学生における食生活環境別食品摂取状況について

7

出口庄佑 (奈良女子大学)
山本公弘 (奈良女子大学)

はじめに 某女子大学の学生を対象として、開講期間中および休業期間中の、食品摂取状況について調査を行った。開講期間中においては、食生活環境(主として夕食をとっている場所)による差違がみられた。また、給食あるいは自炊によって摂取する食事と、休業中自宅で摂取する食事の間にも差違がみられた。

対象 18~23才の女子学生。自宅群37名、自炊群38名、給食群33名、その他群27名、計135名。

食事調査期間 開講期間中は昭和52年度秋、休業期間中は昭和52年度冬期休業中で年末年始の特別の献立の日を除く、それそれ7日間を選んだ。

食事調査方法 日本糖尿病学会編糖尿病治療のための食品交換表を用いて、被検者に調査期間中に飲食した食品について、すべてを記録させた。

結果 I. 開講期間中：①給食群では、肉類、魚類、卵、大豆、牛乳などの摂取が、他の群に比し、やや少す。②自炊群では、油脂類および多脂性食品の摂取が、自宅群に比し、やや多い。③自宅群では、果物を毎日摂取する者が多く。④自宅群および自炊群では、牛乳またはヨーグルトなどを毎日摂取する者が多く。II. 休業期間中：①自炊群、給食群、その他群では、肉類、魚類、卵、大豆、牛乳などの摂取が、開講期間中に比し、増加している。②自炊群、給食群、その他群では、果物を毎日摂取する者が、開講期間中に比し増加している。

考案 演者は、第24回近畿学校保健学会および第15回全国大学保健管理研究集会において、給食群では12月の血液検査で、貧血傾向がみられることを発表した。またこれららの変化は、休業期間直後には、回復していることについて、第15回全国大学保健管理研究集会において発表した。休業期間中自宅の食事を摂取することによつて、給食群および自炊群では、開講期間中の食品摂取状況のバランスの崩れが、かなり改善されているが、これが貧血傾向の回復と関与しているものと考えられる。

日本糖尿病学会編糖尿病治療のための食品交換表は、糖尿病治療食の献立を作製するために考案されたものであるが、一般的な食事調査に利用しても、きわめて便利である。

河瀬 雅夫・伊藤道郎

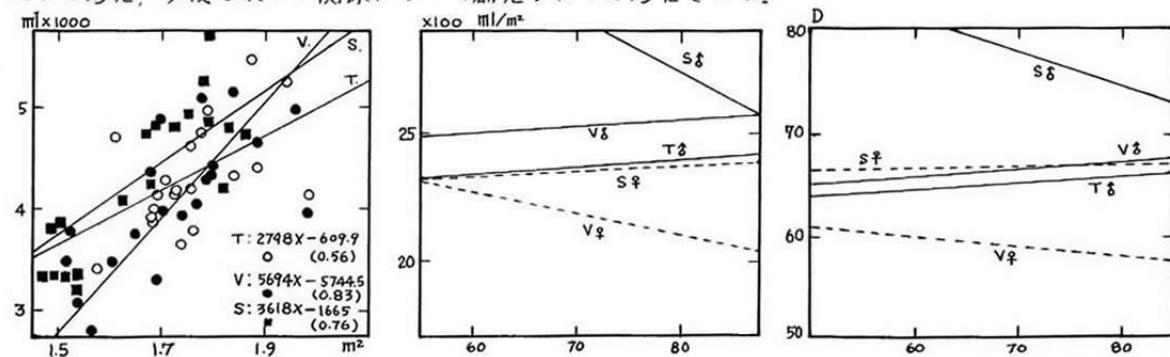
(天理大学・体育学部・運動生理)

健康診断の重要性については学校保健の領域のみでなく、駁城、地域社会での実施、スポーツ活動前の健康状態を観察する上で必要とされることは言うまでもない。その中にあって、肺活量の測定は任意に行なう体力測定として、現在の学校健康診断の項目からはずれ、ほとんど実施されていないのが現状のようである。一方、駁城・地域での体力測定会などにあって相変わらず肺活量の測定が実施されている場合が多く、正しい理解がされているとは認め難い。又、測定値の評価についてもほども皆無に近い状況と考えられ、単に肺活量の大小のみで比較され、優劣を考えることに終始していることが多いようである。こういった事柄は肺活量が肺容積とその呼吸筋の強さを測定するものとして、肺結核などの診断に利用された時期があったことが大きい影響をもたらしたものと考える。スポーツ選手の肺活量についても一定した予想が立てにくいうことが知見として述べられているが、X線の多量の被爆が問題になっている昨今、健康管理面から追跡的な呼吸器系の指標として肺活量の測定が利用できないかを考えくみた。

方法 ; 被験者については、泳ぐことによって肺活量が変動することが知られていることから水泳部員（男子10名、女子12名）計22名を、一般的競技としてバレー・ボール部員（男子13名、女子13名）計26名、競技種目によって肺活量の変動が大きい陸上競技部員男子20名について年間追跡測定を実施した。被験者については個人カード制にし、一ヶ月一回（15日～20日）期間中に測定を実施身長・体重・胸囲の基礎資料の他、肺活量・血圧・踏台昇降テストおよび月平均の練習量を簡単に記入させた。

結果と考察 ; 個人別測定値の年間変動についてはほぼ値が一定であり、どの項目についても有意な差を見ることができなかった。肺活量については個人差が大きい点が判明した。種目別の傾向について種目数を増すことににより一定のパターンが有るようだが今回も追求しません。

肺活量と体表面積の関係については既知の研究とほぼ等しく、高い相関をみるとことができた。このことから肺活量の絶対値の比較ではなく、単位体表面積当たりの肺活量を求めてみると、個人差を加味した指標として表わすことができ「身体活動に必要な酸素量が主に肺活量で表わされる」と考えたならば、全身持久力との相関が考えられるとして、肺活量/体表面積と全身持久力、ドライバー指数と全身持久力について関係を検討してみたがいずれも性差、運動種目差から関係づけることができなかつた。肺活量5500ml以上の選手については水泳、陸上競技の両種の選手がいずれも短距離選手であり、持久性に関係がないようである。今回上記の目的から肺活量測定値の利用について試みてみたが、決定的結論を導き出すに至らなかった、むしろSpirographを用いる方が呼吸機能測定上有効であると考え、今後これらの関係について研究したいと考えている。



○松崎紀子 仲井正名 後藤英二 (大阪教育大学)
奥村明子 (堺市立錦小学校)

目的 せん息児童の肺機能検査をおこない、呼吸障害の検出に役立てようとした。

対象 京阪神の大学病院を中心とする9病院においてせん息の通院治療をうけている児童のうち、「せん息児童夏期教室」のキャンプに参加した児童54名（男子43名、女子11名）であるが、これらの参加者は、
 1ステロイドホルモン未使用者
 2薬剤及び食品アレルギーのショックの無い者
 3吸入性気管支拡張剤常用未経験者に限られた。

期間と場所 昭和51年8月2日より8月7日までの5泊6日にわたり、小豆島内海で実施した。

方法 ①身長測定：予測肺活量の算出に必要で、キャンプ初日に測定した。②肺機能測定：サンワ精機のポータブル肺機能測定器を用い、キャンプ第2日より第5日までの4日間、主に入浴の待ち時間等を利用して1日1回測定した。③予測肺活量：肺活量比の算出に必要で、金上氏の「年令別肺活量指數表」を用い次式により求めた。 $\text{予測肺活量} = \text{肺活量指數} \times \text{身長(cm)}$ 。④肺活量比：実測の肺活量と予測肺活量との比で次式により求めた。 $\text{肺活量比} = \text{実測肺活量} / \text{予測肺活量} \times 100$ 。⑤/秒率：最初の1秒間に呼出した量（/秒量）と肺活量との比で次式により求めた。 $\text{/秒率} = \text{/秒量} / \text{肺活量} \times 100$ 。

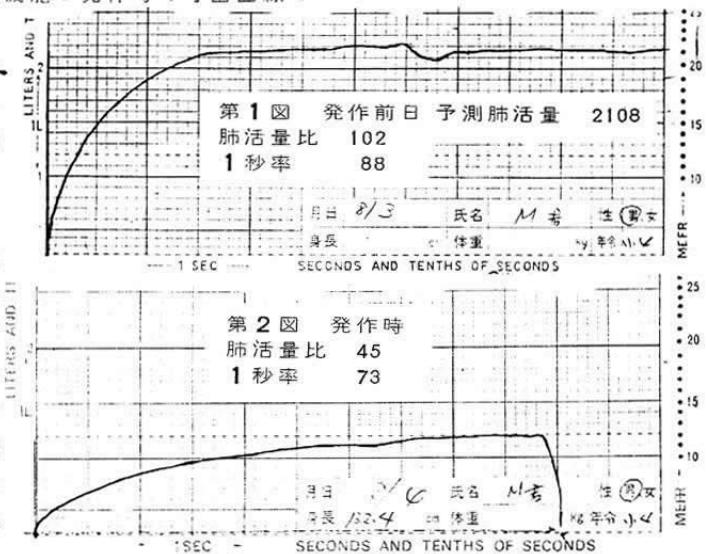
結果 ①発作者数：キャンプ中に発作をおこし、吸入、点滴その他

キャンプ日	1	2	3	4	5	6	実数
男子	1	1	7	8	7	5	16
女子	0	0	2	4	2	1	4

の処置を受けた者が54名中20名（男子16名、女子4名）いた。日毎の発作者数を第1表に示した。②発作時の肺機能：発作時の呼出曲線の一例を第1図、第2図に示した。被検者は10才3ヶ月（4年生）の男子で身長132.4cm、予測肺活量2108であった。発作前の元気な状態では第1図の通り肺活量は予測肺活量を上回り肺活量比が102であり、/秒量が1900で/秒率が88であった。これに比し発作時は第2図のように、肺活量比45、/秒率73となり両者共に著しく低下した。③肺活量比と/秒率：キャンプ中の発作の有無により、有発作群と無発作群とにわけ、それぞれ肺活量比と/秒率との平均を求め第2表に示した。無発作群において肺活量比の平均はいずれの日も90以上を示した。金上により健康児童の大半が89~91.9の値を示し、80以上が正常範囲と考えられることが報告されており、これを参考にするとせん息児童も発作のない時は健康児童と同じ値を持つと考えられる。しかるに/秒率をみると82.4~84.0を示し、正常範囲にありながらも低い傾向がみられた。一方有発作群においては、肺活量比/秒率共に低率を示した。

結論 せん息児童のうち無発作群では、肺活量比は正常範囲にある者が多いが/秒率は低かった。有発作群では肺活量比/秒率ともに低い傾向にあった。

第1表 発作者数



第2表 肺活量比と/秒率の平均

キャンプ日	肺活量比					1秒率				
	2	3	4	5	2	3	4	5		
無発作群	96.3	91.2	92.2	90.0	82.4	84.0	82.5	83.0		
有発作群	88.6	73.9	77.5	73.6	76.7	78.3	74.8	75.9		

安藤 格（第 25 回近畿学校保健学会会長）

気管支ぜん息は、発作性呼吸困難を示す病気である。呼吸困難は、とくに呼気にいちじるしく、その結果として、空気が肺にたまり、呼吸量が少くなり、体の酸素不足をもたらす。気管支の変化としては、気管支筋の挛縮、粘膜の肥厚、粘液の分泌増加がみられる。それらが重なって気管支腔の狭窄をきたし、呼吸困難につながるのである。この場合、気管支にたまつた粘液、つまり痰がうまく体外に喀出できないことが症状を悪化させる。

気管支ぜん息の原因として、花粉、家屋塵（ハウスタスト）、ソバなど、特定の物質がアレルゲンとして働くことが注目され、アレルゲンによる感作を除く減感作治療が広く行われている。しかしながら、これとならんで、生活のあり方についての指導の重大性が認識されてきている。家庭において、学校の中において、あるいは休暇を利用したキャンプにおいて、「生活指導の方法もいろいろと試みられており、その効果も確認されてきている。以下、小児ぜん息における生活指導について、項目別に述べる。

1) 呼吸運動

呼吸運動は、肩の筋肉、肋骨の筋肉、それに横隔膜と腹筋が関与して行われる。これらの筋肉は共同して働くが、効率からいえば、横隔膜と腹筋を動かすことが最も効果的である。指導としての呼吸運動は、意識的に呼吸筋を動かすことである。

意識的呼吸運動の最初は腹式呼吸からはじめられる。姿勢では、背骨を伸ばし、顎をひいた形が基本となる。腰かけて机に向った状態では、背骨をのばして前によりかかり、両腕を机の上にあげ、枕などを使って、上腕が床に平行になり、肘で曲げ、両手で頭を支える姿勢になる。腰は深く折る。側臥位では、腰を深く折り、背骨をのばし、下になつた腕を曲げて、手を頭の下に入れる。上になつた手は、腹部にあてる。この姿勢ができたら、呼吸に合わせて意識的に腹筋を動かす。すなわち、吸気に合わせて腹をふくらませ、呼気に合わせて腹をへこませる。この姿勢で意識的呼吸ができるようになつたら、正座、腰かけの姿勢、立つた姿勢、さらに歩きながらこれを練習する。鏡に向つて練習すると、腹式呼吸のとき、腹筋だけが動いて、肩や胸の筋肉の動いていないことが確認される。

次に、意識的に腹筋を緊張させ弛緩させる練習にうつる。呼吸との関係では、呼気に合わせて力を入れながら静かに息を吐き出してゆき、その後徐々に力を抜いてゆくとともに、軽く鼻から息を入れる。意識的に特定の筋肉を緊張させることができることが、緊張を解いたあとの筋肉の弛緩をもたらし、これが心理面でのリラックスにもつながつてゆく。

腹式呼吸になれたあとは、肋骨筋を使う呼吸、肩の筋肉を使う呼吸の練習もできる。歌を歌つたり、吹奏楽器を奏することも呼吸練習に有効である。

2) 体操

いわゆるぜん息体操としていろんな方法が紹介されている。体操のねらいは3つある。その1は軸幹や上肢の筋をリラックスさせることであり、筋肉のリラックスと同時に、心理面でのリラックスも得られる。その2は、胸部、腹部、背部の筋力を増強して、効率のよい呼吸法を習得することである。その3は、軽いかけ足や跳躍運動によって呼吸量を大きくすることである。心身のリラックスのためには、体操の中に筋肉の緊張と弛緩のリズムをうまく組み込んでおくことが大切であり、意識的に緊張と弛緩を使いわけることに注意する。真の休息はリラックスによつてしか得られないし、リラックスは緊張のあとにしか得られないからである。

体操の種類については、症状に応じ、個人個人の特性を考えたやり方が望ましい。身体各部の筋肉

を個々に、意識的に緊張させ、弛緩させ、これを全身に及ぼすことによつても、全身のリラックスが得られ、これが夜の熟睡につながつてゆく。

3) 皮膚のたんれん

これには乾布まさつ、冷水まさつなどの機械的刺激、入浴時に冷水シャワーを数回くりかえす温度刺激、うす着や裸での生活があげられる。せん息発作は9月や梅雨期など気象の変化のはげしい時に多く、せん息発作と気象との関係、とくに気温の変化の影響は大きく、せん息を気象病として位置づける試みもある。皮膚のたんれんは、外界の気温その他気象の変化に対する抵抗力を高めることがねらいである。また、皮膚に刺激を加えることで、皮膚に多く分布している自律神経を刺激し、その働きを高めることによつて、自律神経によって支配されている内臓の働き、せん息の場合には、気管支の働きを高めることも期待される。 — 皮膚機能の変化 呼吸 心拍 体温 汗 max, min

4) 心理面

以上のべた生活指導は、自分の力で自分の健康度を高めることを目的としているので、自主的に、自律的に、そして積極的に行うことによつて大きな意義がある。心のもち方としては、明るい、ほがらかな、素直な、そして感謝する心があげられる。反対に、不安や恐怖は病気の回復をおくらせる。病気を否定し、病気から逃れたいというあせりが、不安や恐怖につながり、反対に、病気を肯定し、病気の回復を確信することが明るい気持をもたらすのである。

子どもにとつて、遊びは生活そのものであり、遊びに熱中する生活が必要である。この頃各地で行われている休暇のキャンプにおいても、その第1の目標は、いかにして生活プログラムを楽しいものにするかという点においている。第2の目標としては、上にのべた呼吸法、体操、皮膚のたんれんを、生活の中に定着させる指導である。第3の目標としては、自らの健康状態を観察し、自分の体調に合わせてその日のプログラムをきめてゆく指導である。最後に第4の目標として、家族に対する指導があげられる。患者をとりまく家族の人々の不安を除き、病気を正しく理解して、患者を力づけてゆくような指導がされている。

5) 食物

食物については、アレルゲンとして確定している食物は禁止する。個人別に探さなければならぬが、もつとも多いのはソバであり、そのほかの食物である場合は少い。アレルゲン以外の食物については、できるだけ多種類であることが望ましい。とくに注意されているのは、主食のとりすぎ、野菜の不足、砂糖や食塩のとりすぎなどがあげられる。これらは別にせん息の場合に限られるものではなく、一般的に最近の食生活について指摘されてゐる項目である。

以上、せん息の子どもの生活指導として5つの項目に分けてのべたが、これらはそれぞれに独立しているのではなく、互に関係し合い、互に補い合つて健康度を高め、病気の回復につながつてゆくのである。

近代文明は、我々に運動不足、悪い姿勢、不完全な呼吸、たえざる心理的緊張をもたらしている。これらが重なつて、心身の慢性疲労を生じ、これが病気を悪化させ、回復を妨げているように思われる。

薬にたよつてしまふ生き方でなく、患者自身が自分で考え、自分でやってみて、その体験にもとづいて自分なりの生活方法をみつけ、実行してゆく、このような積極的姿勢が、せん息の子どもにはとくに大切と思われる。家庭において、学校の中において、生活指導による健康の獲得が、せん息治療の根本であることをのべた。病気でない子どもにとつても、どのような生活が健康度を高めるものであるかは重要である。その手がかりは、せん息の子どもたちが回復してゆく過程にはつきりと示される。学校保健にたずさわる人々が、病気の子ども、たとえばせん息の子どもの生活指導をとおして、病気でない子どものための生活指導のあり方について、具体的体験を積み重ねてゆかれるよう、何らかの参考になれば幸いである。

花
粉

2月スキ 9月ツツジ
5月ツツジ

- 32 -

発達時の脳中と直角の上腕筋群
樂りの勢 ③脛か脚く曲かる。

1 学童の集団検尿による糖尿・細菌尿・シスチン尿のスクリーニング

山本裕子、長谷 豊、鶴原常雄、大浦敏明（大阪市立小児保健センター・内科）一色 玄、大庭幸伸（大阪市立大学小児科）藤本昭栄（大阪市環境保健協会）

昭和51年度の大阪市内の小・中学生を対象に集団検尿により糖尿・細菌尿・シスチン尿のスクリーニングをおこなったのでその成績を報告し、その意義について考察を加えた。

対象は大阪市内の小学校10校7,761名、中学校1校1,027名の計8,788名で、男⼥ほぼ同数である。各検査とも早朝第一次尿についておこなった。尿糖はブドウ糖酸化酵素法による試験紙を用いて第一次スクリーニングをおこない、陽性者は25名0.28%であった。このうち10名について糖負荷試験をおこなったところ、境界型4名、糖尿病型2名を認めた。

細菌尿の検査は正常尿中の微量の糖を検出する試験紙を用い、第一次スクリーニング陽性者には同様の方法で二次検査をおこなった。一次・二次連続陽性者に

ついて尿を定量培養し、1ml当りの菌数 10^5 以上を有意の細菌尿とした。有意の細菌尿がありながらは、きりした自覚症状のない無症候性細菌尿は16例0.18%にみられ、女子における頻度は男子のおよそ7.4倍であった。12例について腎尿路系線検査をおこない6例に異常が認められたが、このうち1例は両側の腎萎縮と膀胱尿管逆流現象がみられ、他の1例では高度の水腎症がみられた。

シスチン尿症は腎尿管の再吸収障害のためにシスチンおよびニ端基性アミノ酸が尿中に多量に排泄される先天性代謝疾患で、シスチンの結晶による尿路結石が腎障害を引き起こし、リジンの吸收不全のため成長障害をきたす。シスチンを多量に含む尿はニトロプロルシッド呈色反応が陽性になる。一次・二次連続陽性者は38名0.43%でこのうち17名を精査した結果1名がシスチン尿症と診断された。

糖尿と細菌尿のスクリーニングは疾患の早期発見と管理の上から有用であり、学校検尿の一項目として今後検討する価値あるものと思われる。シスチン尿に関しては陽性者の精査に多大の労力を要し集団検尿の一項目とするのは困難であると考える。

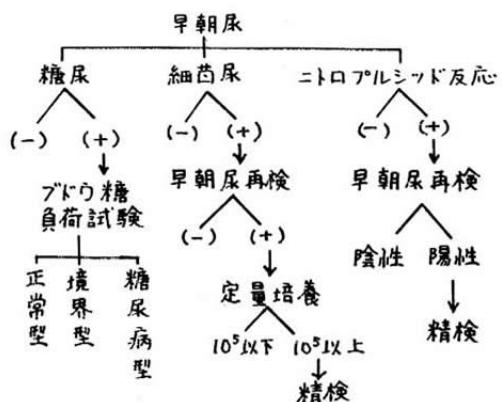


図1. スクリーニングの方法

		尿糖陽性者 (%)	精検者 (%)	ブドウ糖負荷試験			細菌尿 (%)	尿路疾患 (%)	ニトロプロルシッド反応 一次・二次陽性者	シスチン尿症
				境界型	糖尿病型					
小 学 生	男 3,973	6 (0.15)	2	1	0		2 (0.05)	0		
	女 3,788	8 (0.21)	6	3	2		14 (0.37)	6 (0.158)	34	0
	計 7,761	14 (0.18)	8	4	2		16 (0.21)	6 (0.077)		
中 学 生	男 545	5 (0.92)	1	0	0		0	0		
	女 482	6 (1.25)	1	0	0		0	0	4	1
	計 1,027	11 (1.07)	2	0	0		0	0		
計	男 4,518	11 (0.24)	3	1	0		2 (0.044)	0		
	女 4,270	14 (0.33)	7	3	2		14 (0.328)	6 (0.141)	38	1
	計 8,788	25 (0.28)	10	4	2		16 (0.182)	6 (0.068)		

表1.

2 大阪市における小中学生の心臓病の集団管理について

上田欽一、安武建二、中川正（大阪市立小児保健センター）、北田実男（大阪府成人病センター）

学年期の心疾患管理は、それが殆ど無害なものから突然死をきたす危険のあるものまで多岐に渡るため、複雑となり、幾つかの混乱が見られる。全ての要管理者が一律に生活規制されているかと思えば、一方では、重症例が放任されていることもある。学年期は心身共に特異な年令であることを認識し、要管理者それぞれの立場を考慮に入れた管理、指導が重要である。

表は、1977年度の小児保健センターで実施した大阪市立小、中学校の心臓検診結果である。疾患構造は先天性心疾患が圧倒的に多く、半数以上を占める。しかし、その90%以上は軽症例である。術後例は心臓外科の著しい進歩により増加傾向にあり、先天性心疾患の3%を越している。弁膜疾患はリウマチ熱に関する知識の普及の成果か、最近大きく減少しつつある。しかし、大動脈弁狭窄は心筋疾患と同様、実数こそ少ないが突然死の危険を孕んだ疾患と言ふ意味で重要である。また、心電図異常も伝導路障害や調律異常の管理区分Cの7名は十分な注意が必要である。QT延長症候群も突然死との関わりの強い疾患であるが、幸い今回の検診では、それ程重症な例はいなかった。近年、小児の冠動脈疾患を引き起し、突然死することもあると言われる川崎病の既往歴のある者も急速に増加している。これは冠動脈異常を後遺したかどうかが問題で、それを早期発見すべく検討中であるが、まだ十分な成果は得られていない。剖検によれば、大部分の突然死例の心臓に何らかの異常があつたとされている。防ぎ得ない場合もあるが、早期発見と十分な管理、指導が、検診機関、学校、保護者、それに本人の協力の上に立てば避ることも可能である。最後に、突然死の事例を挙げておく。当日、問題点について検討し今后の管理に役立てたいと思う。

表 I 1977年度 小中学生心臓集団検診結果

（対象、300658名）

	B	C	D	E	計
先天性心疾患（手術なし）	13	25	355	40	433
先天性心疾患（手術後）	5	10	89	173	277
大動脈弁狭窄症	0	4	4	0	8
大動脈弁閉鎖不全症	0	1	2	0	3
上記以外の弁膜疾患	0	1	37	0	38
心筋疾患	2	2	1	0	5
心電図異常	心筋疾患の疑い	0	0	4	2
	伝導路障害	0	5	19	137
	調律異常	0	2	14	153
	QT延長症候群	0	0	3	6
	WPW, LGL	0	0	14	22
	その他	0	0	3	52
レントゲン異常	0	0	5	55	60
川崎病の既往歴	0	0	0	39	39
計	20	50	550	679	1299

（欠席者補正未実施）

事例：中学2年女子

小学6年の時、不整脈が指摘され専門病院を受診し、不完全房室ブロックで心配はなく運動も普通で良いと診断された。しかし、秋の心臓検診では、急死に繋がる伝導路障害のため精検と治療が指示されたが、実行されていなかつた。中学1年の心臓検診に欠席したため学校に問合せた所、専門病院で普通で良いと言わされたことが検診を受けなかつた理由であつた。再度、放置することの危険性を強調し、資料を専門病院に送つた。数ヶ月後、専門病院を受診し運動制限が勧告されたにもかかわらず、中学2年の春、卓球クラブのトレーニング中急死した。

表中の

Bは高度の制限を要するもの

Cは中等度の制限を要するもの

Dは軽度の制限を要するもの

Eは制限の必要はなく経過観察のみ要するもの

③ 大学生における蛋白尿と腎疾患の実態

北村李軒（京都大学 保健管理センター）

1. 年令層別の検尿（蛋白・潜血反応）成績

学校保健法の一部改正以来、健康診断の一項目として尿の検査が全国の学校で行われている。いま、報告されている一部学校の検尿成績と、我々が行った数大学における検尿調査成績を資料として、幼稚園、小・中学、高校、大学別に蛋白・潜血反応の陽性率を比較してみると、方一次検尿成績に因しては反応とも年令が進むにつれて陽性率は次第に高くなる傾向がみられる。しかし、方二次検尿の陽性率はいずれの年令層も大きな差異はなく、1%前後またはそれ以下の陽性率である。但し、学生の蛋白陽性率は明らかに高いようである。

また、30~70才の教職員についての検尿成績からみると、やはり年令が進むにつれて蛋白陽性率は更に高くなる。

2. 学生年代における蛋白尿の意義

学生約5,000人についての方一次検尿では、蛋白陽性率は5.7%であったが、陽性者について1~2週後に再検してみると2.4%に減少した。この再陽性者について精密検査を行い、臨床診断を行った結果、要注意者は1.4%となつた。そのうち腎炎と診断された者は全被検者の0.38%であった。即ち学校保健統計からみて、腎炎の被患率も年令が進むにつれて増大するものと考えられる。

なお、蛋白尿の原因として学生層では、腎炎・ネフローゼのほかに特発性腎出血、尿路結石、尿路奇形、逆行性尿路感染症、腎病、尿路結核、うつ血腎、血色素尿、チスチン尿などの多彩な疾患が発見される。

3. 集団検尿で発見される腎炎の病型

腎炎と診断した学生、および在学中に腎炎と診断されて既に卒業した人々、合わせて129例の臨床経過を現在観察中である。この129例の腎炎について発見動機別に初診時の腎炎の型を検討してみると、定型的な急性腎炎は年1回の集団検尿ではほとんど発見されず、不全型の急性腎炎が稀に発見されるに過ぎない。集団検尿によって発見される腎炎の大多数は無自覚性のいわゆる尿変化型の腎炎である。即ち、学校における集団検尿は、急性腎炎を早期に発見する目的には無力に近い。

この尿変化型腎炎について、いくつかの臨床検査を行っても、腎機能をはじめ他の臨床所見もほとんど異常を認めない。腎機能が正常であるという理由で、以後の経過観察が不要であるとは言えない。特に保健管理上の取扱いに困惑する場合が多い。症例の一部について腎生検を行ってみると、やはりほとんどの例に腎炎としての病理組織的変化が証明されるからである。

4. 腎炎の学生の長期経過観察

各型腎炎の臨床経過を長期にわたって観察してみると、ク例の急性腎炎は1年以内に5例が、7~8年後に2例が治癒し、結局、全例が治癒している。一般に小児腎炎は治りやすく、成人になると治りにくいと言われるが、学生年令でも急性腎炎はかなり治癒率が高いものと思われる。これに反し、尿変化型腎炎118例のうち、今までに58%しか治っていない。10年以上の観察例数はまだ少ないので、更に長期に観察すれば治癒率はもう少し高くなるものと推定される。幸いにして、未治例の中には現在のところ死亡例を認めていない。

5. 腎炎の進展予防

集団検尿は、申すまでもなく腎炎の発症予防とはならない。しかし、集団検尿によって発見される尿変化型腎炎例について、根気よく経過を観察しながら、正しい生活指導を続けることによって腎炎の進展悪化が阻止されるに違いない。

4 青少年期の心疾患とその身体活動について

山田 耕司（大阪教育大学 保健管理センター）

最近、青少年の心疾患に対する関心が、学校関係者の間で非常に高まってきた。その理由の一つはこれら青少年の急性死の原因を調べてみると、心疾患に起因するものが案外多いことが、わかつてきただためである。更にもう一つの理由としては、近年の心臓病学の進歩によって、先天性心疾患(CHD)の多くは手術により治療が可能となり、また、後天性リウマチ性疾患(RHD)も、早期発見、早期治療により著しく病状改善が可能とされてきた。その結果、学校における循環器系検診、並びにその保健管理の重要性があらためて、認識されるようになってきた。

本演題では、主として学童期以後の青少年期の心疾患の特徴、並びにその保健管理特に身体活動にかかる向題点について、二・三の考察を試みた。

(1) 青少年期の心疾患の特徴

現在行われている心臓検診の結果では、我国学童のCHDは、約0.2～0.3%であるとされており、更に、リウマチ性を中心とする後天性心弁膜症は、0.02～0.04%と報告されている。青少年期のCHDに関する確かな疫学的統計は今のところみられないが、幼児期、学童期とは、又少し異った疾病構造がみられる。即ちCHDでは、心房中隔欠損、心室中隔欠損、動脈管閉存、肺動脈狭窄、ファロー四徴といった頻度順となる。実際には中隔欠損部の自然閉鎖や、手術等によって、学童期よりも、重症なCHDの就学例は少ないと考えられる。しかし手術によても疾患は必ずしも完治するわけがないので、術後例の保健管理も又、重要な課題となってくる。RHDについては、その発現は学童期よりむしろ中・高校生に多く、大部分は僧帽弁閉鎖不全症(62.9%)で、狭窄症は(7.2%)となっている。

(2) 青少年期にみられやすい心電図異常

心電図検査による異常所見は、いろんな程度のものがあり、全く心配のないものから、突然死の危険のあるものまで、多種認められる。学童心臓検診による不整脈発見率は、0.5～2.0%と報告されている。私は、青少年期の約3万例の心電図分析より、この向題をとらえ、発生頻度の多いものについて考察した。不完全右脚ブロック、期外収縮、冠静脈洞調律、オーフラク等の順である。

(3) 不整脈と運動負荷心電図

洞性の不整脈は別として、心電図上にみられる、期外収縮、房室ブロックについては、あまり向題はないといわれながらも、実際は保健管理、生活指導上苦慮することが多い。運動負荷心電図によってある程度その情報を得ることが多い。運動により、所見の消失するものは全く向題がないと考える。

(4) 心疾患をもつ大学生の体育活動と保健管理

昭和52年度入学当大学生の心疾患4症例(T.O.F. 1, VSD. 2, M.I. 1)について、1年間の体育実技活動の観察をもとに、保健管理指導の向題点を検討した。

(5) 運動と急死

ともあれ、心疾患者に対する運動は慎重に処方されなければならない。学校における保健管理上の最重要点の一つに、事故死の予防がある。井戸らによれば、内因性事故死の75%に急性心臓死があるとされている。心疾患に多くの種類があるが、「突然死の危険のある心疾患」はどんなものがあるか、を充分認識しておくことが必要であり、かつ救急状態に発現する自覚症状なり、クリニック、サインなりを充分理解して、事故発生予防に努めるべきであろう。

以上、心疾患有する青少年に対する保健指導を身体活動の面より考えてみると、過度な保護は教育上向題があり、又危険な疾患には充分な管理が求められる。専門医とよく相談し、病状について正しい把握をし、家庭、担当教員とも連絡を密にして、適正な保健活動の実をあげたいものである。